

◎議長（大 類 好 彦 議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

まず、6番 奥山格議員の発言を許します。奥山格議員。

〔6番 奥山 格 議員 登壇〕

◎6番（奥 山 格 議員）

おはようございます。世界で大流行を起こし、多くの感染者と感染による死者を発生させた新型コロナウイルスの流行も、予防のためのワクチン接種が始まり、本市でも今、高齢者のワクチン接種が集中的に行われ、7月中には高齢者の2回目までの接種が終わろうとしています。これからは、一般の方々の接種が始まるようとしています。しかし変異株の発生もあり、インド株などにより、第5波の流行も心配されていて、まだまだ油断ができませんが、多くの方々がワクチン接種により、免疫を得られる効果は大変大きいと思います。しかしこれから日本は、オリンピック、パラリンピックの開催をしようとしていますので、世界各国の競技者や関係者が入国してきますので、感染者の入国やインド株など、変異株の流入をいかにして水際で阻止できるか、また万全の感染予防対策を講じられるかが大変心配であります。もし十分な対策を講じられないようであれば、開催を即刻中止すべきであります。世界と日本が新型コロナウイルスを克服して、1日も早く自由に往来ができ、経済活動を以前のように再開できるようにしてほしいと望むものであります。

それでは6月定例会にあたり、先に通告してあり、一般質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず笠松地区の流雪溝の整備等についてお尋ねいたします。

笠松地区、笠松通りは、正式には禁町地内市道笠松線、通称上町小学校線と言います。笠松地区の道路の東側に流雪溝がありますが、西側にも流雪溝を整備する計画がありましたが、今どうなっていますか。

現在、消雪道路になっております。ところが冬場、自動車が通るたびに水が跳ねたりして、歩行者等にかかったりします。交通量が多いために、道路の西側の住民が投雪する時に、危険な思いをしながら投雪しているのが現状であります。平成28年6月定例会に、請願が議会に上程され、採択になっておりますが、しか

しその後一向に進んでおりません。理由は水の確保が難しいことと、保育園のほうの流末の排水路が溢れるなど、未整備のためのものであります。しかし請願では水量は十分確保できるとして採択されたものではないですか。薬師坂の上の交差点まで来ている水を分水できないかと思いますが、どのように考えますか。

次に市道Ⅳ－38号線、笠松西側裏小路線について、路線が狭隘なため、救急車や消防車等が通行不能であり、冬期間の除排雪にも不便をきたしておりますので、住民が不安の中で生活しております。これについても平成28年6月定例会の請願で採択になっておりますが、その後全く進展がありませんが、どのようになっておりますか。

次に禁町四丁目地区の雨水側溝の改修についてお尋ねいたします。

ここは牛房野に行く道路ですが、西側に雨水側溝がありますが、老朽化していて、縁が欠けていたりします。またコンクリート蓋がないために、土が入り草が生えたりしております。また冬場など、自動車が雪のため路肩が分からず、脱輪することがありました。これから民間の宅地造成があり、将来的に戸数が増加し、この道路は交通量が多くなると考えられますので、景観を良くするためにも改修する必要があるのではないかと思います。いかがですか。

コンクリート蓋を掛ければ、道路を広く使うことができますし、また除雪車で道路の雪を、雪押し場に押しやすくなると思います。

次に、北町地区の民間の宅地造成地の生活環境についてお尋ねいたします。

ただ今、民間の宅地造成工事中であります。区画数も多いので、これから戸数が増加し住民が増えると、市としても周辺の環境整備をしていく必要があるのではないかと思います。もちろん水道や公共下水道については接続していくことになりますが、現状ではどのような状況になっておりますか。

公共下水道の接続については、宅地造成の戸数が多いのですが、どのように考えておりますか。

また除雪対策も大変重要になってきますが、この点については、どのように考えていますか。

道路の除雪の雪押し場については、どこを考えておりますか。

また流雪溝なども、豪雪の本市では大変重要ですが、設置の計画はありませんか。

また戸数が多いので、付近に公園があれば良いと思いますが、公園についてはどのように考えていますか。

北町の児童公園がありますが、少し遠いのではないですか。

ちなみに禁町地区においても、宅地でない畑はたくさんありますが、公園はありません。尾花沢小学校のグラウンドはありますが、学校施設なので、ここで遊んでいる子どもたちはあまりおりません。子どもたちの遊び場は地区に必要であります。空き地を取得して、また公共施設を利用して公園を設置する考えはありませんか。

都市計画マスタープランでも、住宅地の土地利用の方針でも、公園が少ないエリアでは空き地を活用し、公園緑地の整備を検討しますとありますが、この考えに合致するのではないかと思います、いかがですか。

また国道347号線のバイパスとの交差点が大変近く、この交差点の交通量が多くなることが予想されます。この交差点に信号がないので、高齢者の方など横断が大変な状況にあり、これまで交通事故も発生しております。またバイパスを東進する時、冬場など吹雪などの天候では、夜交差点が見えにくいという状況があります。よって信号機の設置がますます必要になるのではないかと思います、どのように考えますか。

次に北町地区、牛房野線の雨水側溝の清掃についてお尋ねいたします。

ここはコンクリート蓋がかかっておりますが、隙間から中に土やゴミが入って行って、浅くなっていて、雨水側溝としての機能を十分に果たしていないのではないかと思います。したがって、中の土をさらって清掃することによって、雨水側溝としての機能を復活させる必要があるのではないかと思います、いかがですか。

ここは、これから住民が増えてくる地域なので、生活環境を良くしておくことが大事であり、衛生面からも雨水側溝の清掃は重要なことでないかと思います、どのように考えますか。

最後に養泉寺の下の道路端のケヤキの大木についてお尋ねいたします。

養泉寺の前の坂を下る道路は、土地改良区によって基盤整備された田の圃場が続いております。したがって農家が田の圃場に行くために必要な道路であり、交通量もあります。ところがその道路端にケヤキの大木が立っております。道路の上に大きく枝を伸ばしているために、これまで木の枝が落下したことはありませんが、折れて落下すれば、下を通る自動車、トラクターなど、農耕用自動車、歩行者にも被害を与え兼ねません。また子どもたちの遊び場にもなりますので、子

どもたちの安全の確保が必要であります。したがって、この大木の所有者も、切っても良いが、切るにあたって何か補助制度なりの支援があれば良いのだがと考えているようであります。ここは養泉寺を芭蕉が来訪した時の面影を残す場所であり、このケヤキの大木も養泉寺の景観形成に大変寄与してきたものであります。夏の暑い時に芭蕉が滞在して、涼しさをの句を詠んだ大変涼しい場所であり、ケヤキのような樹木の存在が、涼しいことに貢献していることは間違いありません。したがって、この道路端のケヤキの大木を市で切って、交通の安全を確保し、同時に養泉寺の景観を形成、保全する必要があるのではないかと思います、市としてどのように考えますか。

養泉寺下の道路は市道であります。薬師坂の道路との交差点から田に続く農道まで続いております。とすると、市の道路管理の責任もありますので、枝が通行にとって危険であれば、危険を解消する措置を講ずる責任が出てくるのではないかと思います、いかがですか。

周辺をどう整備して、養泉寺の景観をどう保全していくつもりですか。

現在持ち主の方は市内に転居しており、空き家になっておりますが、この場所を、養泉寺を訪れる方々のために、市で使用したいと言うのであれば、協力をしたいという意向でおられるようであります。ケヤキの大木の一部を伐採すれば、元の羽州街道を眺められすし、鳥海山、月山、葉山を眺められる、大変眺望の良い場所であると考えられます。この場所に、養泉寺を訪れた観光客が休息できるスペースや、おくのほそ道や羽州街道、尾花沢代官所跡の歴史を偲ばせるスペースとして利用できるのであれば、環境、観光客に喜んでいただけ、また観光客や交流人口の増加にもつながるのではないかと思います、いかがですか。

都市計画マスタープランの概要の中でも、観光客呼び込む玄関口として、歴史、文化を感じさせられる街並みの整備を検討しますとありますが、これについては、どのように考えていくつもりですか。お尋ねしたいと思います。

以上で、壇上よりの一般質問を終わりますが、答弁の如何によりましては、自席より再質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

奥山格議員から、大きく5点についてのご質問いただきました。順次お答えさせていただきます。

初めに、笠松地区の流雪溝整備についてお答えします。

市道笠松線の流雪溝については、現在、東側の片側に流雪溝が整備されております。流雪溝整備について市の基本的な方針は、幹線道路には両側に流雪溝を整備し、幹線道路以外の路線については、原則、片側のみの整備としております。

本路線は尾花沢小学校の通学路や保育園も隣接する市道であり、交通量も多く、必要性は高いものと受け止めています。しかし、整備計画を立てるにあたって大きな課題が水の確保です。今後は本町地区のさらなる用水確保に取り組み、流雪溝整備に着手できるよう努めてまいります。

次に市道笠松線西側裏小路の市道Ⅳ－38号線の道路改良については、路線が狹隘で、車両のすれ違いも難しく、道路改良の対策が必要なことから、3ヵ年事業実施計画に掲載しております。しかし、沿線の用地に相続等の課題があり、事業着手できない状況です。今後関係者との話し合いを行いながら、事業が進展できるよう努めてまいります。

次に桙町四丁目地区の雨水側溝の改修についてお答えします。

桙町四丁目地区の市道Ⅲ－75号線の側溝については、蓋のない現場打側溝であり、現在、側溝の一部が破損している箇所もあります。本路線については、昨年度完成した市道牛房野線側溝整備工事からの継続事業として、今年度は測量設計、来年度以降工事に着手していく考えです。

次に北町の民間の宅地造成地の生活環境についてお答えします。

北町の宅地造成については、市内の民間事業者が実施しており、着手前に民間事業者と市関係課及び環境衛生事業組合で調整会議を行ってまいりました。下水道の配管については、既設管が埋設されている北町市道部分から宅地造成入口部分までは環境衛生事業組合で整備し、宅地造成区域内は、民間事業者が整備し、1区画ごとに給水管、公共污水枳を設置しております。今後、上下水道については、環境衛生事業組合で譲渡を受け、維持管理にあたっていく考えです。

次に、宅地造成区域内の除雪対策等についてお答えします。

宅地造成区域内の道路については、交通や除雪の管理上、民間事業者より市へ寄付する旨の申し入れを受

けているところです。市道認定された場合、市で除雪をすることになりますが、雪押し場については、緑地や道路脇の残地を活用することになります。

流雪溝の整備については、現在本町地区の用水に分水できる余裕はなく、流雪溝の整備計画は今のところない状況です。また、公園の必要性についてですが、北町地区には大道寺公園があることから、現段階において新たな公園を整備する考えはございません。

次に、市道牛房野線と国道347号バイパス交差点への信号機設置についてお答えします。

国道347号の通年通行が実現し、交通量も増加し、市道牛房野線から進入する車両や、横断する子どもや高齢者は安心して渡れない状況です。そのため、交通安全施設、信号機の整備は、数年来、市の重要事業として要望しており、今年度も5月25日に山形県警察本部に大類議長同席のもと要望してきたところです。交通量や歩行者の状況も踏まえながら、実現に向け今後も県に対して粘り強く要望してまいります。

次に北町地区、牛房野線の雨水側溝の清掃については、担当課に答弁いたさせます。

次に、養泉寺下の道路端のケヤキについてお答えします。

養泉寺下にあるケヤキの大き木は、個人の所有物ではありますが、旧羽州街道の大切な景観の一つだと感じています。歩行者等の安全管理上、伐採すべきことですが、関係課で現場を確認したところ、危険性は確認されませんでした。

現在策定中の都市計画マスタープランでは、芭蕉、清風歴史資料館から養泉寺一帯を歴史文化ゾーンと位置付け、街並みの整備保存を図っていく計画です。そのため、今後も地域の皆様の意見に耳を傾けながら、本市のまちづくりを進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

建設課長。

◎建設課長 (齊 藤 孝 行 君)

それでは私のほうから、4の北町地区、牛房野線の雨水側溝の清掃について、答弁させていただきます。

市道牛房野線の雨水側溝の清掃についてですが、現場を確認したところ、側溝に土砂が堆積し、浅くなっている状況でありました。大雨時に雨水排水に支障をきたす恐れがありますので、清掃を実施してまいります。以上です。

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

奥山議員。

◎6番(奥山 格 議員)

笠松地区の流雪溝の整備に関してですけれども、これに関しては、やっぱり水の確保ということが問題のようであります。この薬師坂の上の交差点まで来ている水の分水ということは考えられないのかについて、お尋ねしたいと思います。

◎議長(大類好彦 議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行 君)

お答えいたします。今奥山議員のほうからは、分水で対応できないかというふうなことであります。やはり、先ほど市長の答弁の中に、水の確保が1番だというふうなことで、本町地区のほうについては、新堰、長根川、矢込のほうから取水して、本町地区全体に水を回しているような状況であります。全体的に水が不足しているというような状況で、昨年度矢込排水路のほうを工事しまして、そちらのほうを少しでも増やせないかと、計画想定では0.3でありますけれども、そちらの工事を実施したところであります。

分水については、やはり全体の水の量が増えなければ分水できない状況であります。まず、笠松地区については東側がありますので、そちらのほうを利用していただいて、あと今後その水の状況を見ながら、全体のバランスを見て、対応していく必要があるかなというふうに考えております。以上です。

◎議長(大類好彦 議員)

奥山議員。

◎6番(奥山 格 議員)

両側に流雪溝を整備するというのは、いろんな地区でやっぱり、こういった要望があると思います。したがって、全体のバランスということもあると思いますので、ぜひあの水の確保等ができるようでありましたら、流雪溝整備のほうを進めていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の市道笠松線裏小路の市道Ⅳ-38号線の道路改良でありますけれども、ここはあの沿線の用地の相続等の課題がということですので、この課題がやっぱり解決しないと、着手できないのかなというふうに思います。ただこの道路の現場が、やっぱりかなり狭い狭隘道路になっておりますので、できるだけこれらの課題が克服した段階で、速やかに事業に取り掛かるような計画をしていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

桒町四丁目地区の雨水側溝の改修についてでありますけれども、この件につきましては、来年度以降工事

に着工していく考えであるということですので、よろしくお願いいたします。コンクリート蓋を掛けたほうがいいのか、掛けないほうがいいのかというのは、掛ければ掛けたで、またデメリットみたいなものもあるわけなんですけれども、その辺のところ、道路を広く使えるという利点、また、雪押しの時に押しやすいということがありますので、その辺のところ、よろしくお願いいたします。

次に、民間の宅地造成地の生活環境についてでありますけれども、流雪溝の整備計画について、今北町に来ております347号の導水路から、エムテックスの前を通ってなんか水を持ってこれるというふうな計画ありましたけれども、その計画なんかについては、検討したことはありますか。

◎議長(大類好彦 議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行 君)

そちらの部分については、今現在検討はしておりません。やはりあの全体の水の量、あるいは勾配の関係等で、今の経路になっている状況であります。以上です。

◎議長(大類好彦 議員)

奥山議員。

◎6番(奥山 格 議員)

分かりました。今後宅地が張り付いてきて、張り付いてきた段階でいろんなこと、流雪溝の整備なんかも今後検討課題となってくるかなと思いますので、現在の段階ではそういうことだということで、受け止めていただきたいと思います。

あと北町地区、牛房野線の雨水側溝の清掃についてでありますけれども、これは清掃を実施していくという答弁でありますので、ぜひ環境衛生のため、また周辺環境の改善ということのためにも、大変効果的であると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に養泉寺の下の道路端のケヤキの大木についてあります。危険性は確認されませんでしたという答弁ですけれども、本当に道路のすぐそばにこのケヤキが立っておりまして、かなりの大木になっております。高さもかなりありますし、枝もかなりあの道路を越えて、張り出しているような状況であります。大木が一部剥き出しになってるような枝もありまして、それが見えるところであります。したがってやはり、この大木というのにも枯れることもありますし、以前古殿地区で大木が隣家の屋根を直撃したという事件がありました。その時は、被害がありましたけれども、住民の方

がケガをしなかったので、大変その点については良かったですけれども、やっぱりケヤキの大木というのは、枯れることがあるんですね。中が空洞になっていたりすることもありますので、やはり外観上、すごく景観がいいので、やっぱり切るのはもったいないような気がするんですけども、その辺のところ、十分検討して、危険のないようにしなきゃいけないと思いますけれども、その辺について、どのように考えておられますか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

実は昨日夕方、非常に夕焼けが綺麗で、私は養泉寺のあそこから眺める夕焼け大好きです。私も足を運んで、そしてずっと下まで降りて行き、ケヤキをずっと見ました。もちろん前から行っているわけですが、確かにこの冬の関係で、枝が折れかかっているのが一本ございます。しかし現段階で、夏分にあの枝が折れ、真下に落下する可能性は、現段階ではないと私も見てきました。そしてもちろん、所有者の方も心配しているものです。今後どうしたらいいだろうというふうなこともあって、まず状況をちょっと見ましようというふうに、本人からも話がございました。そういったところを含みますと、あその景観というのは、非常にすばらしいものがありますのでね、奥山議員が先ほど仰ったように、今後を考えれば、あの養泉寺のすぐ側ということを考えれば、非常に大事にしていかなきゃならないポイントじゃないかなというふうに思います。

もう1つ、ケヤキだけじゃございません。あその住宅の脇の石積みの状況を見ていただければ、これはなかなかこの辺では見られない、そういう石積みの場所でございます。そういったところも考えると、先々に残すべきところではないかなというふうにも思います。ただ養泉寺を考えれば、養泉寺自体は宗教法人です。現段階のあの状況において、観光客が来るかと言ったら、来ない状況にあると思います。養泉寺があるんだ、芭蕉が10泊したんだというこの尾花沢で、あそこにあの芭蕉さんが逗留したということを伝えるにしても、伝えてくれる人もいない、説明してくれる人もいない。そういったことを考えれば、あその地域の皆さんに、ぜひ今後を考えれば、桺町を歴史のまちとしてしっかりと考えていただくような、地域に立ち上がっていただくことも必要なかなというふうに、昨日も思ってきたところでした。本当に太陽が沈むまで

見させていただきましてけれども、非常に心静まる、非常に癒される時間を過ごさせていただきました。そういったことを含めて、これからもケヤキについては、私も足を運んで見ていきたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

奥山議員。

◎6番（奥 山 格 議員）

ケヤキの大木といいますと、仙台の定禅寺通りのケヤキ並木が有名であります。あと全国にもケヤキの並木通りがあるところがあるようであります。ああいったところも都市計画を立てられてまして、あの街並みと調和するように、あのケヤキ並木と調和するように街並みを形成していく。家並のいろんな制限をしながら、そのケヤキの並木の公園通りというか、それがゆったりこう楽しめるような景観にしているっていうところあります。

ちょっと蛇足になりましたけれども、そのケヤキをどのようにして管理してみようかなというふうなことで、ちょっと調べてみたところでもありますけれども、やっぱりあのかなり注意をして、あまり詳細な資料は見られませんでしたけれども、やはりケヤキといっても、朽ち果てる場合もありますし、病気になる場合もありますので、やはりその辺のところをしっかりと見ていかないと、事故につながるのではないかなという心配がありますので、その辺のところ、どういうふうにこれからやっていくのか、どういうふうにその判断していくのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

お答えいたします。ケヤキの管理ということでありますけれども、今市長のほうから答弁がありましたが、道路管理者側からお話させていただきますと、まずその木の管理については、所有者のほうで基本管理をしていただくような形になります。市のほうでは、まずあの危険はないというふうなことで、現場を確認させていただきましたけれども、その状況については、道路パトロールを今後実施しながら注意していきたいと思っております。もし支障が出るような場合は、所有者のほうから伐採、枝下ろし等をしていただく場合があります。あと、本当に危険な場合には、その道路のほうを通行止めしていく必要がある場合は、そういうふうな形での対応ということもあるかと思ひます。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

奥山議員。

◎6番(奥山格議員)

ケヤキの大木は確かに個人の管理でありまして、個人所有の問題なので、その個人だけの問題の部分と、あとは同時に、尾花沢市の歴史文化ゾーンのスポットである養泉寺の景観を保全しているという点で、市の景観保全というか、そういった計画の中にも入ってくるんじゃないかなって感じがしておりますので、その辺を個人だけの問題にしないで、あれは市の問題でもあるんだと、そういった捉え方も必要になってくるんじゃないかなっていうふうな感じがしているところですけども、その辺のところいかがですか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

今あの課長から話あったとおり、個人の財産であるのは紛れもない事実です。まず個人の財産として、所有者に現段階では管理をしていただくというのが筋であると思いますし、そして今後その文化ゾーンとして考えた時に、どういうふうにして対応するかと。あの本数を、ケヤキの本数を数えて来られましたかどうかは、分かりません。あそこにあるのは、本数はかなりあります。そしてあれだけのケヤキが尾花沢にほかにあるかって言ったらば、ございません。そういったことを考えると、あのケヤキをただ切ればいいというものではないであろうと。もちろんこれは所有者の問題です。あとは、今後市として、文化ゾーンの中で考えていく時に、これは大事だなという場合には、より景観を良くしていくための手は加えることは可能かもしれませんけれども、そこについては、これから本当に綿密な体制を組んでですね、そして桢町の皆さん、どういうふうに捉えるかということもあると思いますけれども、地域おこしにもつながっていくのではないかなというふうにも思われます。そういうふうなことを考えたらば、尾花沢のこのまちに、お客様をお迎えするための1つの材料になっていくであろうというふうに思います。そういった観光スポットになるような形になれば、それはそれとしてすばらしい場になると思いますけれども、現段階でこうします、ああしますは、市としてはまだ言えない状況にあるということは、議員もお分かりだと思いますので、よろしく願いします。

◎議長(大類好彦議員)

奥山議員。

◎6番(奥山格議員)

このケヤキの大木も含めて、都市計画マスタープランでも、歴史文化ゾーンと位置付けて、街並みの景観整備を図っていくという計画でありますけれども、あの養泉寺の周辺をどのような街並み整備保存を考えておられるのか。その点についてお尋ねしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

街並み整備ということでありまして、まず現段階で、建設課のほうでは都市計画マスタープランということで、まちづくりの土台になります計画を、今現在策定中です。それで先ほどの市長の答弁にもありました、芭蕉、清風歴史資料館から養泉寺の部分については歴史文化ゾーンと位置付けまして、街並みの整備保存をしていくと。全体構想の中で、今案として挙げております。具体的な施策については今後かと思えます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

奥山議員。

◎6番(奥山格議員)

現在、そのあの持ち主の方が転居しておりまして、空き家になっておりますけれども、なんかあの社会教育課のほうで、あそこの建物を集会所として使用するというふうなことを打診したことがあるというふうにお聞きしましたがけれども、どのようなことだったのか、お尋ねしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

社会教育課として、直接課として打診は行っていないというふうに聞いております。

あの社会教育課としてではなくて、あの職員が、集会場といいますか、空き家として使えるかどうかなども含めて、現地のほうを確認したというふうには、お聞きしております。

◎議長(大類好彦議員)

奥山議員。

◎6番(奥山格議員)

これ養泉寺周辺の整備の問題も含めての質問でありましたので、ちょっと発言させてもらいたいですけれども、尾花沢市が町としての形態を整えたのは、17世紀前半だというふうに言われています。羽州街道の宿場町と幕府代官の陣屋町としての性格を兼ねるようになったというふうに言われています。これあの、芭

蕉、清風歴史資料館発行の芭蕉と清風おくのほそ道尾花沢という本に書いてありましたので、そこからちょっと紐解かせてもらったんですけども、羽州街道は中町十字路のところに高札場というのがあったらしいですね。代官のおふれなんかを布告する高札場があって、その高札場から新庄方面へ向かって清風宅、そして諏訪神社、あと本陣前というのがあって、以前桙町駐車場っていうスペースがありましたけれども、今は住宅になって一部空き地になっております。これ本陣前というのがありますが、本陣というのはこれ、大名が泊まる宿屋ですよ。そういった本陣前というのが尾花沢にあったそうです。そして知教寺。知教寺は野辺沢遠江守光昌が開山で、寛永12年、1635年に現在地に移ってきました。野辺沢城門の1つが移されたのが1670年であります。十字路を右折し尾花沢小学校で西に入る古道と呼ばれるのがありまして、これが元の羽州街道であります。そこから100m進んだところの右側に弘誓山養泉寺があるわけであります。古道は昔にしては広く、今8mぐらいの道路かなというふうに思われます。尾花沢小学校が尾花沢代官所跡地でありまして、尾花沢市に代官所が置かれたのは1658年、万治元年であります。尾花沢代官所は北限の代官所であり、延べ40名の代官が交代しております。芭蕉が尾花沢に滞在したのは、その芭蕉が来たところに、今言った建物が全部があったんですね。諏訪神社から知教寺から、ありましたので、そういったあの昔芭蕉が見たお寺であり神社であるというふうなことを、やっぱり考えていかなきゃいけないんじゃないかなって思ったところがあります。

ぜひあの養泉寺の周辺も、今、やっぱり持ち主の方も、市でもしそこを利用していただけるのであれば、観光、交流人口の拡大なんかにつなげるように整備していただいて構わないというふうな考え方を持っておりますので、その辺のことについて、どのように考えて、市のほうで使用する考えなんかがあるかどうかについてお尋ねしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

くわしく過去にさかのぼって、すばらしい解説をいただきまして、ありがとうございます。

羽州街道そのものは、確かに今仰ったとおりなんです。確かに養泉寺があるとはいうものの、奥山議員が1週間あそこに通ってみてください。開いている日が何日あるか。ほとんど閉まっています。御朱印をい

ただきたいといっても、養泉寺に入っていっても御朱印をいただけません。そうした時に、あそこを本当にこれからのまちの観光地の1つのポイントとして見た時に、ぜひお願いしたいのは桙町の皆さん、地域おこしに結び付けませんか。ぜひ奥山議員にその先頭に立っていただきたいと思います。そんなふうにして、尾花沢のまちをどういうふうに、この観光客を迎えるかというカギがそこにあるような気がいたします。資料館があり、そして代官所の跡があって、養泉寺があって、羽州街道がある。全部つながるんですよ。そういったつながりを作り出すというのは、京都で言うならば、哲学の道、そういうふうなのにつながつていくんじゃないだろうかと、私は考えています。ですから、そのことを含めて考えれば、やはり行政でなんかしろだけじゃないんですよ。地域の人たちも一緒に立ち上がりましょうというふうになったら、これはすばらしいことができるんじゃないだろうかと。そういった形でぜひお考えいただきたい。私らも皆さんから、こうしたらどうだろうというふうな提言をいただいた場合には、真摯に向き合っていきます。よろしく願います。

◎議長(大類好彦議員)

奥山議員。

◎6番(奥山格議員)

養泉寺の観光客ということで言いますと、あそこは最上三十三観音の1つになっておりますので、三十三観音の巡礼の参拝の方たちがいらっしゃる。あともう1つは、これ私も関係したんですけどけれども、俳句結社のほうでもやっぱり有名でありまして、関東地方の俳句結社の方が、団体バスで来られて、あそこに来るということで、私があそこの別当の方に頼んで開けてもらって、御朱印なんかも押してもらったっていうような覚えがあります。したがって俳句結社なんかの時も、やっぱり、芭蕉のおくのほそ道の養泉寺がまだ残っているってことで、すごく、おくのほそ道の俳句愛好者の方にとっては、聖地のような、そんなところではないかと思いますので、十分交流人口の増加につながる場所だと思いますので、ぜひ整備していただきたいと思いますけれども、その辺については、いかがですか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

そのように私も考えております。もちろん芭蕉も大事ですけども、私は芭蕉だけじゃない。なぜ芭蕉が

尾花沢に来たのかっていうことを、言わされて言ったらダメだと思うんですよ。鈴木清風がいなければ、芭蕉は来なかったはずなんです。そしてそれを裏付ける資料というのは、いろいろございます。そのことを踏まえた時に、今年没後300年という鈴木清風の300回忌、昨年やりましたけれども、それを記念して何かできないのかなというふうにも思っております。やはり芭蕉が来ただけではなくて、鈴木清風をもっと前面に私は出していく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますし、そこにまた芭蕉と清風の関係ということで、観光客がおいでになるということも十分考えられますので、そういうふうな形で、これから取り組んでいけたらというふうに思っています。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

奥山議員。

◎6番（奥 山 格 議員）

これで一般質問終わります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

以上で、奥山格議員の質問を打ち切ります。

次に11番 塩原未知子議員の発言を許します。塩原未知子議員。

〔11番 塩原未知子 議員 登壇〕

◎11番（塩 原 未知子 議員）

おはようございます。6月定例会一般質問、一言申し上げます。

コロナ禍の中、昨年より延期されていた聖火リレーが無事、今月7日に行われました。尾花沢の中心、花笠まつり大パレードのメイン会場、花笠通り商店街に久しぶりに活気があふれ、感無量、開催できたこと、本当に安堵いたしました。走られた皆さん、準備された皆さん、関係された全ての皆さんに感謝いたします。

コロナ禍で自粛自粛も1年以上が経過し、3度目の緊急事態宣言や蔓延防止対策、宿泊業や飲食業関連の事業者はさらなる試練が続いておりますが、徐々にワクチン接種も進んで、少しづつ明るい兆しが見えてきました。今、世の中はアフターコロナに向け、さまざまなことが水面下で変化しています。ピンチはチャンスであります。大変な中でも時代の変化、大きな潮目を感じています。

先頃、第7次尾花沢市総合計画も発表され、この先10年の向かう基本計画と目標がようやく示されました。6月1日現在1万5,154人の尾花沢市民の舵取りが、希望溢れる未来へ進みますよう、通告にしたがい大きくは4つの質問をいたします。

まず初めに、ゼロカーボンシティ宣言、雪と水を活

かすまちづくりについて3点おたずねします。

1、脱炭素社会の実現を目指し、市民や事業者と具体的にどのように推進していくのか。

2、既存の水力発電施設の発電量、及び今後計画されている水力発電施設の発電量はどのくらいですか。

3、尾花沢らしいゼロカーボンシティの実現には、除雪費の削減が鍵であると私は考えています。除雪費を削減するため、無雪化の研究開発などを大学や民間研究者と連携をして取り組み、毎年成果を蓄積していくことはできないのか、お尋ねします。

少子高齢化が急速に進む中、持続可能な尾花沢市の未来ビジョンの具体策には、築堤100周年を迎える徳良湖や、総事業費約338億円25年で負担107億円の返還を終えた新鶴子ダム、そのほか各地のため池や水路を活かした水力発電の導入による売電事業に取り組み、水道の維持管理、今後老朽化する多くの公共施設や、河川橋梁の架け替え時の財源として活用するなど、再生可能エネルギーを活かしたまちづくりの大胆な発想転換が必要だと私は考えています。

また尾花沢らしいゼロカーボンシティの実現に向けては、森林が7割の本市の利点を十分に活かし、雪と水に重点を置くまちづくりのビジョンがなにより大切だと考えますが、市長のご所見をお尋ねします。

次に、高速道路開通後の本町まちづくりビジョンについて質問します。

震災後、予想以上に加速した少子化と人口激減の中で、本町の活性化は、高速道路開通後に大きな潮目が予想されています。各地区の活気と交流を潤沢にするには、本町中心部の活性化が急務であります。今こそ子育て世代に響く、魅力ある都市計画マスタープランと、希望ある学園構想を早期に提示する必要があると考えます。3点お尋ねいたします。

1、学園構想の候補地については3月定例会で、市内5ヵ所が示されましたが、都市計画マスタープランも今年度中に策定される予定です。学園構想は市の未来に大きく影響すると思いますが、候補地の決定時期はいつごろになりますか。

2、本町の電線地中化については、今後どのように取り組むお考えか、お尋ねします。

3、都市計画マスタープランの策定にあたって、市民の声を聞く場が少ないコロナ禍の中、どのように公聴を進める予定なのか。積極的にオンラインを活用した公聴の場を設定するなどお考えはないか、お尋ねします。

次に水源と里山を守るスマート林業とスマート農業

の推奨についてお尋ねします。

今冬の豪雪被害では、里山や林道、農道、近年になく荒れています。特に、持続可能な水源の確保と災害防止のためには、林業の振興は欠かせないと考えます。3点についてお答えください。

1、当市はスマート農業を推進するにあたって、1番大切な農地集約が思うように進んでいないように見受けられますが、農地バンクの成果はどうか。

2、毎年、林道や農道が倒木で通行できない箇所があります。必要な箇所は毎年の維持管理を徹底すべきと考えます。また、林道や農道を機械化に合わせて整備して、機械化を推進するなど、担い手不足、従事者不足解決には、大胆な発想で取り組むことが必要であると考えますがいかがですか。

3、GPSの活用など、ICT技術の導入によって、山林の地籍調査の促進や農地の集約などをスマート化して、加速することはできないかお尋ねします。

次に、花でもてなす尾花沢、本町と各地区の交流についてお尋ねします

山形県の花、紅花は日本農業遺産に認定されました。まゆはきを俵にして紅の花、この句は松尾芭蕉が尾花沢に10泊滞在した際に詠んだ一句です。紅花大尽、鈴木清風没後300年の今年は、花笠音頭と花笠踊り発祥の地徳良湖築堤100年と重なり、産業振興のシンボル徳良湖を未来へどう継承していくのか。また、本町や各地区との交流促進について、3点お尋ねします。

1、尾花沢市では伝統の前句付や各流派の花笠踊りなど、今でいう生涯学習の場として各地で文学や芸能の伝承が行われてきました。しかし、尾花沢まつりの行列など、本町地区だけでは伝承が難しい時代になってきており、まつりを機に、本町と各地区の交流を促進させる考えはありますか。

2、産業振興のシンボルである徳良湖を、どのようにこれから活用し、花笠音頭、花笠踊りを継承していくのかをお尋ねいたします。

最後に徳良湖の花畑造成工事は、どのように進められていくのか。現在の進捗状況と今後のスケジュールについてお尋ねします。

以上、質問席からの発言はこれで終わりますが、必要に応じて自席からの再質問お許しください。それでは誠意あるご答弁、よろしく願いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

塩原議員からは、大きく4点についてご質問をいただきました。

初めに脱炭素社会の実現についてお答えします。

今般、令和3年3月に山形県の環境計画が策定されました。当市では、今年度、山形県全体の取り組みと整合性を取り、環境基本計画の改訂に着手しております。今後の具体的な取り組みについては、その中でお示ししていく予定ですが、主に4つの大きな柱を立て、進めていく考えです。

1つ目は、ゼロカーボンシティの実現に向けた市民運動の展開です。市民の意識改革、行動変容、ライフスタイル変革に向けた取り組みと、情報発信を積極的に進めてまいります。

2つ目は、再生可能エネルギーの推進と地域の活性化です。特に本市の特徴として、再生可能エネルギーを活用した雪対策、エネルギーの地産地消、ゼロエネルギー住宅の推進と無雪化住宅の研究、公共施設における再生可能エネルギー設備の導入を進めてまいります。また、木質チップやペレット等、豊富な森林資源の活用と、新たな付加価値の創造などについて検討します。

3つ目は、自然環境保全です。荒廃地の抑制から有害鳥獣対策を進め、森林整備、水資源保全、不法投棄防止活動にも取り組みます。また、環境美化活動、花と緑のまちづくりについては、さらに取り組みを進めてまいります。

4つ目は、ゴミの削減と3Rの推進による循環型社会の構築です。ゴミの削減と分別強化、リサイクルを推進します。地域や事業所と連携し、リサイクル体制の強化を図り、家庭ではごみの削減と分別徹底を進めてまいります。

なお、環境基本計画策定にあたっては、今後の審議会等において、有識者や市民の意見を踏まえた上で、具体的な内容を検討していくことにしています。

次に、市内における水力発電施設の発電量についてお答えします。

鶴子発電所については、年間10,009MWhで、約3,800世帯分の発電量となっており、村山北部発電所については、今年度の事業計画において年間1,150MWhで、概算で約400世帯分の発電量となっております。また、現在、民間事業者で進めている中沢川水力発電所については、年間1,053MWhで、これも約400世帯分の発電計画となっています

次に無雪化の研究等に係る研究機関との連携についてお答えします。

雪の負担を極力低減できる暮らしは、本市にとって重要なテーマです。このようなことから、現在、市役所庁舎屋上には地中熱を利用した雪庇防止対策、サルナートでは地下水熱を利用した歩道融雪装置を設置しているほか、宮沢地区公民館、福原地区公民館においては、空気熱源ヒートポンプを利用した融雪装置を設置し、無雪化に取り組んでおります。

無雪化の研究開発についてですが、環境基本計画では、再生可能エネルギーを活用したゼロエネルギー住宅による無雪化住宅と無雪化ゾーンの整備等について、関係機関とも連携しながら、さまざまな手法を組み合わせ、実現可能な方法を関係機関と研究してまいります。

また、その成果を、高齢者や子育て世帯向けの住宅として展開できないかなど、現在策定中の都市計画マスタープランにも位置付けてまいります。

次に、学園構想に係る候補地の決定時期についてお答えします。

学園構想に係る候補地の決定時期については、先の3月定例会において説明いたしました、必要とされる7～8haの面積を確保できる場所として、都市計画区域内に5ヵ所抽出いたしました。今年度は抽出された場所について、建築条件など法規制の整理、道路アクセス状況などについて追加で調査する予定です。また、小学校の改築に向け、子どもたちが学ぶ学校施設として、どのような環境が望ましいかについても検討を進め、小学校建設に向けた基本構想の策定に着手していく考えです。策定する基本構想をもとに、学校を建設する場所として、子どもたちにとって教育に適した学習環境、市内各地区からのアクセスに加え、まちづくりの観点なども含めて、それぞれのメリット、デメリットを整理し、市民の方々のご意見もいただきながら、候補地を選定していく必要があると考えています。

時期については、新しい尾花沢小学校は令和9年度の開校を目指しており、それまでのスケジュールを踏まえると、令和4年度中を目途に場所を選定できるよう進めていきたいと考えています。

次に、本町の電線地中化についてお答えします。県道東根尾花沢線の都市計画道路及び電線地中化の街路整備については、中心市街地の活性化と伝統文化の復活、安全安心な環境を形成するために、山形県に対し重要事業要望として早期事業化をお願いしている状況です。

平成28年12月に国において、無電柱化の推進に関す

る法律が成立しました。災害の防止、安全、円滑な交通の確保、良好な景観の形成などを図るため、1番、基本理念、2番、国の責務、3番、推進計画の策定などを定め、今後、施策を総合的、計画的、迅速に推進していく旨が示されております。

現在策定を進めている、第2次尾花沢市都市計画マスタープランにおいても、市街地の景観形成の観点から、本町地区内の電線地中化について検討を進めていくこととしております。市民からは、羽州街道で行われた尾花沢まつりの京都の山鉾を模した屋台の巡行を復活させたいという強い思いを頂戴しており、この実現には電線地中化が必要不可欠です。

しかしながら、高額な事業費、電線管理者及び道路管理者との費用負担のあり方やその負担額、そして整備手法等、クリアしなければならない大きな課題が山積している状況です。

今後については、地域住民の意向を踏まえ、関係機関との調整を進めるとともに、先進地の事例なども参考としながら、事業化されるよう県に対して要望してまいります。

次に、都市計画マスタープランについてお答えします。

同プランについては、昨年度市民アンケートや市民ワークショップ等を実施し、出された意見や要望などを踏まえながら、全体構想の策定を進めてきました。今後は、地域別構想を策定するため、市内5地区における意見交換会や市民策定委員会の開催を予定しております。オンライン方式という提案ですが、実際に地区の方とお会いし、対面方式で実施したいと考えております。開催に際しては、新型コロナウイルスワクチン予防接種の状況も踏まえ、徹底した感染防止対策に努め、できる限り多くの市民の皆様の声が反映された計画となるよう策定を進めてまいります。

次に、農地中間管理機構が実施している農地バンクに関する内容について、お答えします。

まず、農地中間管理機構は、農地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手へ農地利用の集積、集約化を進めるため、信頼できる農地の中間的受け皿として、平成26年度に公益財団法人やまがた農業支援センター内に設置され、本市では尾花沢市農業再生協議会が事務の一端を担っています。主な業務としては、農地を貸したいという方からの申請を受け、あらかじめ受け手として登録している、人・農地プランに位置付けられた農業者、いわゆる地域農業の担い手へ、農地の連坦化に配慮しながらマッチング作業を行った上

で利用調整を図っています。昨年度は、5回のマッチング作業で72.3haの利用調整が図られました。農地中間管理事業がスタートして8年目に入ったところですが、本市では、当事業を活用した農地の集積が進み、昨年度末で担い手への集積率は71.3%となり、国が目標としている80%までもう少しという状況にきています。

このように、農地の集積において、農地中間管理事業が果たしてきた役割は実に大きいと言えます。農業再生協議会では、農地の出し手の申請に合わせてマッチング作業を行っていますので、事業が進むにつれて、耕作地が市内各所に点在している大規模経営の農家では、各所で団地化が進んでいる状態となっていますが、必ずしも十分な連担化が図られた状況とはなっていません。そのため、農地の集積が進む一方、点在する農地の管理に費やす労力が増えることで、経営効率が下がるのではないかと懸念しております。

このような不安を解消するためには、利用権を交換して分散している農地をまとめる方法での農地の集約、連担化を進める必要があります。また、農地の集約の進め方については、耕作者単位のほか、作物を単位とした集約もあります。長年、本市でも農業委員会が農地の集約を目指して斡旋を行ってきましたが、農地を交換したほうが作業効率が向上することに理解を示していただけるものの、先祖代々引き継がれてきた農地への思い入れが強く、契約成立まで辿り着くケースはほとんどありませんでした。農地の集約には契約行為が必要であり、耕作者や所有者の意向を最大限尊重するため、地域での話し合いの中で調整が図られないものか思案しているところでございます。

農地中間管理事業は、平成24年から始まった人・農地プランの話し合いを進めてきた中で整備された制度であり、地域の皆さんが地域における農業の将来像を考え、プランとしてまとめるため毎年話し合いをしています。昨年度はコロナ禍の中でありましたので、予定する話し合いが実施できませんでした。人・農地プランの原点に立ち返り、5年後、10年後の耕作者が定まらないと思われる農地の掘り起こしを進めるとともに、農地の交換等も検討項目に加え、地域農業の担い手が、希望を持って農業経営が続けられるような話し合いにしたいと考えています。

次に、林道や農道の維持管理についてお答えします。

林道や農道については、今冬の大雪による倒木で、通行障害が多く発生し、復旧に向け、森林所有者や道路管理者が尽力している状況です。状況によっては復

旧費の補助も行っています。特に御所山へ通じる鶴子林道は倒木が著しい状況で、管理者である山形森林管理署に早急な復旧をお願いしており、6月23日に開催される、山開き安全祈願祭まで復旧工事を完了する旨の連絡を頂戴しています。

なお、市内の林道や農道の多くは、地元又は団体の管理道となっておりますので、維持管理や災害発生時の対応など、スムーズな対応が図られるよう、今後とも情報共有しながら指導、支援してまいります。

また、林道や農道整備による機械化の推進については、全国的に農林業従事者の高齢化、担い手不足に対応する手段として、大型高性能機械の導入によって経営を行う場合があります。本市での導入に向けた課題として、大型機械が通行できない箇所があること、圃場の大型区画化を目指さなければならないこと、通行時に崩壊が想定される箇所があること、費用対効果など、事業実施主体と一体となり、総合的な判断が必要と考えます。

大型高性能機械が導入されれば、省力化が図られるとともに、飛躍的に生産能力が高まるとすれば、まだまだ課題はあるものの、事業実施団体等と意見交換を図り、より良い事業につながるよう取り組んでいきます。

次に、GPS等のICT技術の導入についてお答えします。

まず、農業分野では現在、自動作業を行う農作業機械やドローン等の普及に向けた取り組みを進めております。昨年度に県がRTK基準局をJAみちのく村山尾花沢営農センターに設置し、半径20km圏内で、自動作業を行うスマート農業機械が、座標誤差6cm以内で稼働できる条件が整っています。基準局の運用のため設立された北村山GPS研究会は、県北村山農業技術普及課が事務局を務め、5月より会員向けにRTKのライセンスの貸し出しを開始しました。保有するライセンス数が少ないことや、対応可能な通信機器が限定されるなど課題はありますが、新しい農業技術を普及させるため、農作業の効率化や農家の負担軽減を目指し、関係機関と連携して推進してまいります。

農地の集約化につきましては、スマート農業機械を効率よく活用するため、強力に推進していくことが必要です。集約化には先に申し上げたとおり、耕作者や所有者だけでなく、地域の話し合いが不可欠です。関係者各位のご理解を得ながら、慎重に取り組ませていただきたいと考えています。

また、林業分野では、スマート林業に関連する事業

として、令和元年度に県が整備した山形県森林クラウドを導入しています。導入により森林計画図等の地図情報のデジタル化を図り、県において森林GISにより一元管理できる状況となりました。また、関係団体と高性能機械の導入について意見交換も行っていました。導入されれば作業員の負荷が軽減されるとともに、作業効率が飛躍的に向上するなど、導入コストや林道再整備等の課題もありますが、本市の林業経営にとって重要な役割を果たすものと思われます。

今後も継続して、林業先進地の取り組み事例等を参考に、関係団体と協議しながら、本市に合った森林管理手法を調査研究し、普及に向け取り組んでまいります。

次に、まつりを契機とした伝統の伝承と、本町地区と各地区の交流促進についてお答えします。ご承知のとおり、令和2年度のおばなざわ花笠まつりについては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、やむなく中止とさせていただきます。27日のまつり行列については、諏訪神社の例大祭に始まる神輿渡御、本町4地区が当番制で担う豊年踊りや囃子屋台、各団体等で繰り出す踊り屋台等があり、おばなざわ祭りの伝統を継承し披露しています。しかし、尾花沢地区区長会からは、令和2年11月に、尾花沢まつりの維持、あり方についての検討委員会の開催に関する要望が提出されており、これまでの祭りの形態が本町4地区だけでは担えない状況にあることは承知しております。市では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、これまで関係者間の話し合いの場の設定ができませんでしたので、今後、伝統ある尾花沢まつりを後世に残せるあり方について、関係団体の皆様が検討できる場を設けてまいります。

また、本町地区と各地区との交流についてですが、8月28日のおばなざわ花笠まつり大パレードこそが、過去から続く交流の場です。今年度の開催については、感染状況の拡大やワクチン接種の状況も踏まえ、縮小した形でできないか実行委員会で検討されているところです。今後、本市が誇れる花笠音頭や花笠踊りの伝統を未来に引き継ぐために、市民が一体となって祭りに取り組むには何をすべきかも話し合いながら、伝承文化を通じた市全体の交流促進に努めてまいります。

次に、徳良湖を活用した花笠音頭、花笠踊りの承継についてお答えします。

今年、築堤100周年を迎える徳良湖は、花笠音頭、花笠踊りの原点であるどんづき唄が生まれた歴史ある場所です。これまでも踊りの奉納や顕彰碑の建立など、

有志の皆様の手により、さまざまな取り組みが行われてきました。また、芭蕉、清風歴史資料館では、徳良湖築堤100周年特別展が6月1日まで開催され、市内外の人に徳良湖の歴史を伝えることができました。徳良湖は、本市の重要な観光拠点として整備され、多くの観光客をお迎えしています。その観光客が、花笠音頭や花笠踊りの歴史を学ぶ、踊りを見る、体験することができる場所を提供するなど、100周年を機に、さらに検討していく考えです。

また、花笠踊りについては、各地区の源流保存会、育成会、市内小中学校の授業での花笠踊り指導、そして、おばなざわ花笠まつりに参加される企業、団体の皆様方に、まつりを中心として世代を越え受け継がれておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により披露する場が減少していることから、その終息後に披露できる機会を計画するなど、観光振興を計画的に進めてまいります。

次に、徳良湖の花畑造成工事についてお答えします。

花畑造成については、徳良湖南西部の緑地に計画しており、令和2年度に設計業務委託して素案が完了しております。工事完成は、今年度秋を予定しており、工事完成後の今年度は、晩秋まで咲く花を定植するなど、市民や観光客の皆様に楽しんでいただく計画です。

近日中に、有識者の指導を仰ぎながら徳良湖周辺で活動している関係団体等も交え、品種の選定や定植の仕方、長期的な維持管理等についても話し合い、市民に愛される花畑を作り上げてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

ゼロカーボンシティ宣言、雪と水を活かすまちづくりについて、無雪化住宅の研究ということで、先ほどご答弁ありました。再生可能エネルギーに関して、この住宅に対しての効果っていうのが1番市民にとっては分かりやすいかなと、私は思っているところです。具体的には今後の審議会などで、有識者と意見交換をということなんですけれども、平成17年、市民のエネルギービジョンの時には、このような報告書がございました。市民に対しては、どのように今回のゼロカーボン宣言、伝えていくのかお答えください。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（本 間 孝 一 君）

市民への情報発信ということでもありますけれども、

先日お答えしましたけれども、新聞報道の中で、公共施設においては、太陽光発電、太陽光パネルを、これから新築する公共施設へ設置することが検討されております。そういったことで、今後、公共施設のほうに、太陽光パネルが付けていかれるのかなと思います。その中で、そういったことをPRしながら伝えていければと考えております。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

そのようにお願いしたいんですが、できるだけ子どもたちも分かりやすく、そして自分たちが大人になった時に、あの再生可能エネルギー、2050年までの間にイメージがしやすいような、分かりやすいものもお願いしたいと思います。

電気代の削減というのが1番分かりやすいと思って、2番目の質問で、だいたいあの尾花沢の場合は5,500世帯くらいなんでしょうけれども、あと1,000世帯分くらいの再生可能エネルギーがある場合は、もう電気代がゼロになるというような、本当に尾花沢、すばらしい土地だと思いますので、どうぞそのあたりも、今後の検討委員会の中で検討されるかとは思いますが、お伝えいただきたいと思います。市民には分かりやすく、よろしくお願いいたします。

時間がないので、必要なところだけ、再質問絞ってさせていただきます。

次の高速道路開通後の本町まちづくりビジョンについてですが、先ほど電柱、電線地中化について、市内の活性化と伝統文化の復活などを挙げられておりましたけれども、先ほどあの、祭りの会場も含めて、どのような展開をお考えなのか、よろしくお願いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

今あの塩原議員のほうからは、中央通り線の無電柱化の整備と言いますか、その関係でございます。先ほどの市長の答弁のように、中央通り線については、重要事業というようなことで、都市計画道路というふうな位置付けで、重要事業で県のほうに要望しております。そちらの部分については、先ほど言った、祭りの関係もありまして、電線地中化ということを早期事業化というふうなことで、県のほうにまず要望しているところであります。

ただ課題がさまざまありまして、事業化になってない

ところがありますので、それを踏まえながら、早期事業化なるように、県のほうに要望してまいりたいと思っております。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

羽州街道の尾花沢の歴史文化も伝えられるように、その電線地中化というのを進められるかと思っておりますけれども、まちづくりマスタープラン、今、今年度策定中ですので、無雪化の構想とか、さまざまこのまちの電線地中化も含めて、分かりやすく伝え、考えていただきたい、伝えていきたいと、いただきたいと思います。なかなか進まないところも、やはりあの物事を進める上で大きなビジョンがありますと、皆さんの希望も出てくると思います。これからさまざまな計画がなされると思うんですけれども、その順番というのも含めて、大切になってきます。マスタープランは1年遅れた計画になりますけれども、この1年遅れたことを逆に利点として、十分皆さんと、コロナ禍でありますけれども、ぜひオンライン形式も取り入れまして、若い世代、あとこれからあの子育てする世代も、その輪に入られるような、検討するような、お考えはございませんでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

建設課長。

◎建設課長（齊 藤 孝 行 君）

これからの都市計画マスタープランのあり方といいますか、進め方かと思えます。今全体構想案がまとまりまして、今度は各地区別の構想のほうに入っていきます。先ほどの市長の答弁の中で、今後地区のほうに説明会を実施しながら、市民の声を反映しながら策定していくというふうな形となっております。やはりあの、直接市民の方から対面式で、市民の思いを直接聞きたいというところがあります。コロナの感染症対策を実施しながら、できる限り多くの市民の声を反映させていきたいというふうに思っております。

またあのリモートでの対応はということでもあります。今後、あの例えば、またコロナの状況が悪化した場合には1つの方法かと思えます。若い世代の方もということでお話ありますので、例えば高校生とか、あのこれから担っていく若い世代を対象にした、例えばワークショップですとか、説明会なども検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

はいぜひ、尾花沢に住んでいなくても、これから住みたい、戻ってきたいという若者にも届けていただきたい、あのそういうことでオンライン形式、リモートということでお願いいたしましたので、その点も、あの市内に住まれている方だけという限定でなく、ぜひこの技術がある時代ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。さまざまな声があつていいと思ひますので、これから来る方の声もぜひ届けていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次に、水源と里山を守るスマート林業と農業に関しまして、大変詳しく説明していただきましたので、本当にあの今まで分からなかったことが分かってきました。農地の集約に関しましては、先ほど、担い手の集約率は71.3%、結構高い、成功してるということなんですが、それがバラバラになっていてということで、そのバラバラになっていることが問題になっていることは、私もあの現場を見て感じております。1人の方が遠くまで運んで、効率が悪いというようなことが本当に起こりますので、この点に関して、十分それぞれの地区の話し合い、農地、水、さまざまなプランもありますけれども、人・農地プランのほうであのやっていただきたいと思ひますが、本町に関しましては、今回都市計画マスタープランの中では農地という位置付けでなっておりますけれども、これからのまちづくりに関して、本町地区に関しては特に、重要な担い手が少ないと思ひます。作業してる方がほとんど地区の中にはおらない方が作業してらっしゃるような地域でありますので、このあたりはどのようにお考えですか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

お答えさせていただきます。本町地区の農地につきましては、大変あの出入作も激しくなっておりまして、毎年毎年耕作者が変わられているような農地もあるというふうに、関係団体の方からはお聞きしてございます。農林課といたしましては、やはりあの若い世代を中心に、企業化、法人化が目立ってきてございまして、そちらの若い方が、土地利用型農業を今後引っ張っていただけるんだなということで考えておりまして、今手を挙げていただいている方々に向けて、最大限支援のほうも講じてまいりたいなというふうに、方向性は考えてございます。以上でございます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

ぜひそのように進めていただきたいと思ひます。まちの中ですので、その中でも農地、本当に水の水量が確保されているところと、全然そうになっていないところと、本当に隣なんですけれども、それが顕著に、同じ田んぼでも能力が違うというのが本町でございまして。そのあたりも含めて、しっかりと人・農地プラン、本町のほうも考えていただきたいと思ひます。

先ほどの答弁の中で、かなりの精度のGPS、これはすごいことだなと思ひます。今の段階でそれが利用可能だということも含めて、あまり知られていないんじゃないかと私は思ひます。このGPSの活用こそ、まだまだ尾花沢のこれからの農業、あとは林業ですよね、のほうのスマート化に関しては強みであると考えますので、このあたりしっかりと、関係者とあとまた新たな事業を起こしたいという方も関係できるような、柔軟な形でやっていただきたいと思ひますけれども、そのあたりどうでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

農林課長。

◎農林課長（岸 栄 樹 君）

今ご質問にありました点でございまして、市といたしましても、やはりあのスマート農業の推進が土地利用型農業を守る最短のルートであるというふうに捉えてございます。メーカーさんでの作業機械の性能も日進月歩で向上しているような状況でありまして、今現在は、あのやはり導入コストの問題がありまして、若い世代の方と意見交換させていただいた時に、ちょっとまだお高いというご意見と、あとはもうちょっと技術革新が進めばと。普及すればコストのほうは下がってくるとは思うんですけども、その点が今のところの難点なのかなというふうに捉えてございます。今年度、研修会もさせていただきながら、機械の検討、検証のほうも進めていく予定でございまして、なるべく若い世代の方にその情報を適時お伝えして、普及拡大のほうを図っていきなというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

よろしくお願ひしたいと思ひます。その林業に関して、先ほどあの倒木を撤去するっていうことで、特には、山開きまでは、御所山荘まではなんとか頑張つてあの倒木を撤去していただけるっていうご答弁で

したので、本当に安堵しました。6月23日山開きがあるということで、これ本当に皆さん、地区の皆さんだけでなく、いろいろな方からあの問い合わせがありましたので、本当に良かったなと思います。ぜひですね、ほんと山荘までは、毎年多分、木が倒れるっていうことがあると思います。ですので、迅速な対応ができるように、復旧のことを考えて、これから整備していただければなと思います。その先の水源地を守るためにも、御所山の山、本当に里山の水も含めて、山を守らないと水が守れないと思います。先ほどいろいろな答弁の中で、水の大切さっていうのを非常に感じたところであります。流雪溝に関しても、山からの水を流して、あとは雨を貯めてっていうことで利用できるかと思っています。ですので、これからさまざま本当にあの地域を守るために、この技術を活用していただければと思っています。

次の質問に移ります。最後の質問で、花でもてなす尾花沢、本町と各地区の交流について。これは先ほどご答弁で祭り、また今年も花笠まつりが無いっていうことをお聞きまして、大変残念に思ってます。でもコロナ禍なので仕方がないということでもありますけれども、その祭りに対して、毎日ではないとは思いますが、まつり囃子の練習とか、花笠まつりの踊りの練習とか、さまざま子どもたちも含めやっているところでもあります。まつり囃子保存会の皆さんも今年も練習を続けているとお聞きしておりますけれども、ぜひあのパレードがなくても、そのモチベーションを下げないような工夫がぜひ必要だと思います。その点いかがですか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。市長の答弁にも申しましたけれども、あの縮小した形でできないかということで、今、花笠踊りのパレード部会のほうでも、話しされているところでございます。今、素案として挙げているのは、アリーナですとか、特設会場を作りながらのステージ披露などということができないかっていうことで検討されておりまして、またあの参加団体にも、参加の意向等も含めアンケートを取りながら、どのような形がいいかというところをまだ話し合われている途中ですので、今、結論的にはここで申し上げられませんが、なるべくやっていける方向で考えていきたいと思っています。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ぜひあの、祭りはやっぱり祭りの会場っていうか、本当にまちの中で、楽曲があって、踊りがあってということが1番望ましいんですけども、ぜひあのこのコロナ禍の中で、それでもできることを少しでも考えていただきたいと思います。商店街で。あの花笠通り商店街が大パレードの会場であります。本当にコロナで、いろいろな事業者大変な思いをしております。ですので、ぜひ何か1つでもいいので、商店街で、あの音楽でもいいですし、音楽というか、花笠まつりの音頭でもいいんですが、何かあの関連するようなことが、あの意味付けられればいいのかと思います。

今回、芭蕉、清風歴史資料館では、これから来訪展があるわけですが、そのあたりでも結構ですので、何かあの工夫はないのかなと思っていますが、そのあたりどうでしょうか。よろしくお願いします。まちの中であの花笠パレードはなくても、先ほどサルナートということだったんですけども、そうじゃなくて、商店街でということはないでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木敏君)

芭蕉来訪展ということで、これから来訪展ございます。その中で、芭蕉、清風歴史資料館などの前などを使ってという、花笠の披露ということだと思うんですけども、まだ具体的にそのような案はないんですけども、何か商店街のほうとあのできることがあるのかどうか、商工観光課のほうとも連携して、ちょっと話のほうはさせていただきたいというふうに思います。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

ぜひ商店街とも、本町の商店街とも何かつながりができるような形も考えていただきたいと思います。

あとは先ほど質問の中にもあったんですけども、今実際、徳良湖で花笠が見れるところってございますか。花笠踊りが見れるところです。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。今具体的に観光客の方が来て、花笠の実演が見れるという場所は、すいません、ございません。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

ぜひあの歴史も含め、花笠踊り発祥の地徳良湖、徳良湖の歴史も含め、伝えるべきことがたくさんあると思います。踊りもそうなんですけれども、前は資料館がございまして、ボタンを押すと映像が流れて、一応そこで皆さん踊れるという場所で、笠も用意してありました。ウエルカムの形だと思います。それが今、徳良湖にはちょっとないような状態ですので、せめて100周年のイベントが秋に延期されて開催するというのでありますので、そのあたりまでには何か形がなればいいのかと思います。

その資料館のほうは、今後どのような予定になっておりますでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

お答えいたします。現在あの、徳良湖温泉花笠の湯のロビーを活用した花笠踊りの歴史等々を見せられる場所を、構築する準備をしております。以上でございます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

花笠の湯は、皆さんが夏も冬も集えるところなので、それは的確かと思いますが、何でしょうね、あの温泉のお客さんというよりは、そこに歴史と、あと踊る場所ということを確認していくような方向で、私はお願いしたいなと思っています。なぜかという、花笠の湯のお風呂のあの利用者のということであれば、場所は狭いのかなと思いますし、スタッフのほうも、対応をきちっとできるような体制が、以前のようにあるのであればよろしいんですけれども、今の状態ではちょっと難しいのかなと思うんですけれども、その点どうでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（間 宮 康 介 君）

お答えいたします。仰るとおり、確かに温泉のロビーということでは、多少手狭というふうなことも感じられるかと思います。市長の答弁にも申したとおり、歴史を学ぶ、あと踊りを見る、体験ができるというようなことを、今後やっていけるように、100周年に合わせた形で、何ができるかということも含め、考えてまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

よろしく願います。花でもてなす尾花沢っていうことで、芭蕉の先ほど「まゆはきを俤にして紅花の花」と言いましたけれども、鈴木清風さん、紅花大尽がいたから芭蕉が訪ねて来たと思います。紅花を見にたぶん来たのではないかと思います。その点も含めまして、これから徳良湖に花畑もあります。先日なんですけれども、13号線沿いに花を植えて、皆さんおもてなしてことを、みんなでやったところあります。その点、さまざまところで、尾花沢、花でもてなす地域も、かなりいろいろな工夫をなさって、あの街道沿いずっと、あのラベンダーの花などが植えてある地区もございます。市長、どのように今後の花畑構想、お考えですか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

ここまでボランティアの皆さんが、10年間、あそこでラベンダーを植えて、そして花フェスタもやっていただきました。本当にここまで徳良湖を大事にしてやっていただいたことに対しては、本当にこの場を借りて敬意を表したいというふうに思います。ただ、ラベンダーも10年経ちますと、根がかなり固くなって、花は決して勢いのある状態にはなりません。そういったことを考えますと、まず一旦整理していかなくやいけなであろうと。加えて、ラベンダーそのものはいろんな種類ありますけれど、花の色自体は淡いです。いろんなカラーがあつていいと思いますし、できるだけ来た皆さんが、うわーと言ってもらえるような、そして年齢を問わない、老若男女楽しめるような、特に、じいちゃん、ばあちゃんが一緒になって花畑を散策すると、そして休む場もあるような、そんな花畑を考えていきたいというふうに思っています。

面積的にもかなり広がりますけれども、できるだけ今年やれる範囲でやって、そして今年度においても、元々花にこだわってですねやっていく、そういうふうな形でいければなというふうに思っています。それにはやっぱり、それなりに専門家のご意見も必要だと思っています。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

塩原議員。

◎11番（塩 原 未知子 議員）

ぜひ尾花沢、花が付く市町村であります。花笠踊り、

花笠音頭に対しましても、しっかりと皆さんにあの認知させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。これで私の質問を終わります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時52分

再 開 午後1時00分

◎議長（大 類 好 彦 議員）

再開いたします。

次に14番 鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

〔14番 鈴木 清 議員 登壇〕

◎14番（鈴 木 清 議員）

先の通告にしたがい、大きく4点についてお尋ねします。

1つ目、スマート自治体と行政のデジタル化。

63本からなるデジタル関連法が、5月12日、参院本会議で可決され、成立しました。また9月には、司令塔となるデジタル庁が発足します。注目していましたが、参院ではわずか25時間の審議で成立、私には以下の懸念が残りました。

1、個人情報を守られるか。2、自治体独自の住民サービスができなくなる恐れはないか。3、監視社会に突き進む恐れはないか。4、デジタル技術についていけない住民を置き去りにしないか、ということです。また、2018年、総務省より、スマート自治体構想が打ち出され、本市でもファストアクションプランが提示されています。スマート自治体と行政のデジタル化は、表裏一体の関係として、その取り組みが加速しています。そこで具体的な課題として、マイナンバーカードの普及と、行政手続きのオンライン化についてお尋ねいたします。

①スマート自治体の定義と目指すべき姿を教えてください。

②デジタル化でマイナンバー制度の利用拡大を推進していますが、本市のマイナンバーカードの普及率は何%で、普及が進んでいない原因をどう考えていますか。

③国は自治体の窓口業務の行政手続きについて、オンライン化を推進していますが、窓口の無人化、廃止にならないようにすべきと考えますが、どうでしょうか。

2番目、小・中学校統廃合の課題。

教育委員会の小中学校のあり方に関する基本方針（案）についてお尋ねします。

①基本方針案では、学校の形態について、小学校と中学校を別々に設置した小中連携型とするとありますが、小中連携型とは、小中一貫校の連携型ではありませんか。また併設、隣接する学校のイメージモデルは、どのようなものかお示してください。

②令和5年に福原中学校が尾花沢中学校に統合した場合でも、尾花沢中は築約30年のため、尾花沢小学校にすぐに併設しなくても、15年から20年間の猶予期間があると考えますが、いづごろ併設したい考えか、教えてください。その際、将来的な学校形態について、再度検討するとありますが、小中一貫校を意味するものでしょうか。

③小中学校の統廃合の合意形成のためには、教育委員会が考えていらっしゃる小中学校併設の具体像、小中一貫校、あるいは非一貫校などを、全て提示していただきたいと考えますが、どうでしょうか。

3番目、国保税の未就学児均等割を5割減額、さらに拡充を。

高すぎる国保税の減額のため、私たち議員も、また全国の自治体からも、均等割は少子化対策に逆行するとして、廃止を求めてきましたが、国は来年、2022年4月より、未就学児童の国保税の均等割額の5割軽減を決定しました。国が2分の1、県が4分の1、市町村4分の1の負担です。そこで以下の2点についてお尋ねします。

①子ども1人当たりの軽減額はどれほどの額になりますか。

②本市の国保税は、県内で3番目に高く、また、子育ての負担は、未就学児童より上の世帯の方が大きくなっております。子育て日本一を目指す本市として、対象年齢を拡大すべきと考えますが、どうでしょうか。

4、コロナ禍、生理の貧困、学校トイレに生理用品を。

コロナ禍で貧困と格差が拡大し、女性の失業と自殺が増えています。また経済的理由で、生理用品が思うように購入できない家庭が増えています。小中学校では、保健室で生理用品を借りるという方法があるようですが、児童生徒が安心して学校に通えるように、学校施設の女子トイレに、返却不要の生理用品を設置してはどうでしょうか。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。ご答弁によりまして、自席で再質問させていただきます

ので、よろしくお願いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅 根 光 雄 君）

鈴木清議員より、大きく4点についてご質問いただきました。順次お答えしてまいります。

初めに、スマート自治体の定義と目指すべき姿についてお答えします。

総務省は、スマート自治体をシステムやAI等の技術を駆使して、効果的かつ効率的に行政サービスを提供する自治体と定義しております。また、その目指すべき姿として、次の3点を挙げています。

1つ目は、人口減少が深刻化しても、持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持すること、2つ目は、職員でなければならない、より価値のある業務に注力できるようにすること、3つ目は、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積させ、職員の経験年数等に関わらず、適正に事務処理を行うことです。

これらを踏まえ、第7次尾花沢市総合振興計画では、多様化する行政の役割に対応するため、デジタル技術を活用したスマート自治体の推進に取り組みながら、業務の効率化に努め、よりきめ細かで利便性に優れた市民サービスの提供を目指してまいります。

次に、本市のマイナンバーカードについてお答えします。

マイナンバーカードの普及率は6月17日時点で26%です。1月1日時点で13.6%でしたので、5ヵ月で12.4%ほど伸びています。伸びた要因としては、国で行ったマイナポイント事業によるもののほか、申告相談の会場に出張窓口を設け、待ち時間を利用して申請受付を行ったことが大きな要因となっています。その際に市民の方が、無料で写真を撮ってくれるのがいい、と口々に仰っていました。普及が進んでいない原因として、関心はあったものの写真を準備する手間に臆することがあったと思われます。また、スマートフォンを使いこなす10代以下の若年層の普及率が10%前後と低くなっていますが、まだ必要性を感じないというのも原因の1つと考えます。しかし、全国的にはすでに30%を超える交付率であり、山形県平均の27.3%と比較しても1.7ポイント低い状況で、県内19番目の交付率となっています。本市の状況を年代別にみますと、70代が35.3%と最も高く、90代、80代の高齢者や10代以下の若年層が10%以下あるいは10%前後と低く

なっています。なお、職員のマイナンバーカードの取得状況について申し上げますと、これまでの積極的な呼びかけにより6月11日現在、約80%に達しております。市民の方には、まだまだ制度そのものを知らない方も多く、さらにマイナンバー制度の周知を図っていく考えです。

次に、行政手続きのオンライン化の推進についてお答えします。昨年度策定したファストアクションプランでは、市民の申請書関係セクションの取り組みとして、脱はんこ、キャッシュレス決済、証明書等のコンビニ交付、各種申請のオンライン化を掲げ、今年度、順次実施してまいります。いずれの取り組みについても、市民や企業にとっての利便性を向上させるためにはどうしたらいいかの視点に立ち検討したものであり、行政手続きのオンライン化の推進は、スマート自治体を実現させるために今後、必要不可欠なものになると考えております。

一方で、スマート自治体を実現させる上で、誰ひとりデジタル化によって取り残されないよう、デジタル技術に不慣れな市民への対応が大変重要です。引き続き、行政手続きのオンライン化により業務の効率化を進め、来庁された方への丁寧な声かけや手続きの支援など、よりきめ細かで利便性に優れた市民サービスの提供を目指してまいります。

小中学校統合の課題に関するご質問については、教育委員会より答弁していただきます。

次に、国民健康保険税の未就学児に対する均等割の軽減についてお答えします。

まず、未就学児に対する均等割の軽減額ですが、令和2年度では、1人当たり医療給付費分として2万6,900円、後期高齢者支援金等分として8,500円の、合計3万5,400円となっております。未就学児に対する5割軽減が実施されますと、子ども1人当たりの減額は、1万7,700円となります。ただし、国民健康保険税には、低所得者世帯に対する軽減制度があり、国保加入世帯の半数以上がこれに該当しており、所得額に応じた均等割と平等割が7割、5割、2割の割合で減額されております。この制度に該当する場合は、軽減額の均等割の額に対して、さらに5割減額されることから、子ども1人当たりの減額は、7割軽減世帯が3万90円軽減され負担額は5,310円、以下同様に、5割軽減世帯が2万6,550円軽減され負担額は8,850円、2割軽減世帯が2万1,240円軽減され負担額は1万4,160円となり、かなり負担軽減されるものと考えております。

次に均等割の軽減対象年齢の拡充についてお答えします。

本市の国民健康保険税は、令和元年度国保関係統計資料によりますと、一世帯当たりの税額は、県内市町村の上位に位置しておりますが、これは働く世代の年齢割合が多いことやスイカなどの農業を営む加入者が多いことから、全体の所得水準が高くなっているためであると考えております。国民健康保険税における均等割は、他の医療保険にはない制度であり、子どもが多い世帯ほど負担が重くなる傾向にあることから、これまでも、子どもの均等割を軽減する支援制度を創設するよう、全国市長会より要望が出されております。そのような中、未就学児に対する新たな軽減制度が創設されることは大きな前進であり、子育て世代の経済的負担の軽減となる、重要な子育て支援と捉えております。

子育て日本一を目指す本市として、さらに対象年齢を拡大してはとのご質問ですが、現在、国民健康保険制度は持続可能な制度として、安定的な財政運営を行っていくため、都道府県が財政運営の責任主体となる共同運営となっております。また、国は、同一都道府県内の保険税水準の統一を目指しており、一般会計からの法定外繰入も、早期の解消を図る計画です。県でも昨年度運営方針の中間見直しが行われ、保険税水準の統一に関する議論を深めていくこととしており、市独自の軽減策は、こうした議論の流れや、他市町村の動向も見極めながら慎重に検討する必要があります。

子どもの均等割の軽減については、子育て世代が地域格差なく安心して子育てできるよう、国の責任において実施していくべきと考えますので、対象年齢の拡大など、さらなる制度の拡充について、重要事業要望として国へ働きかけてまいります。

次に、生理の貧困については、小関英子議員にもお答えしたとおり、重複する点もありますので簡潔にお答えいたします。

生理用品等については、現在、小中学校の保健室に常備し対応しております。トイレに常備することも選択肢の1つではありますが、子どもにとって大変デリケートな問題ですので、担任や養護教諭に相談できる体制も大切です。一人ひとりへの丁寧な対応を大切に、心の安心、安全を含め、子どもたちの生活を守っていききたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

それでは私のほうから学校形態と併設する時期について、お答えいたします。

初めに、学校形態についてのご質問ですが、基本方針案でお示した小中連携型については、文部科学省が示している小中一貫校での連携型ではありません。基本方針案では、中学校の統合について、当面、現在の尾花沢中学校の校舎を使用する考えであり、新たな小学校が整備された以降も、当面の間、小学校と中学校は別々の場所で独立した設置となりますが、教育課程の要所において、小中学校で連携した取り組みを行っていく考えであり、この形態を小中連携型と称して示したものであります。

また、併設する学校のイメージとはどのようなものかとのご質問ですが、併設の時期が見えてきた時点で検討することとしており、現時点で具体的にモデルとして考えている学校はありません。ただ、小中学校の連携といった視点で考えた場合、現在、本市の各中学校区では、学習習慣の確立、授業改善、家庭学習の充実の3項目で小中連携を図っていますが、この点を8項目にわたって小中連携を図り、学力向上に取り組んでいる秋田県東成瀬村の小中学校の連携などは、大いに参考にしていきたいというふうに考えております。

小学校と中学校を併設する時期についてのご質問ですが、現在の尾花沢中学校の校舎については、昭和63年に建設され、築32年になり、十分使用可能な建物ですので、基本方針案としては、中学校の校舎については当面、尾花沢中学校の校舎を使用する考えです。まずは小学校の整備を進め、市の財政状況を踏まえて、なるべく早い時期に建設できるよう取り組んでいきたいというふうに考えています。

学校形態については、小中学校が併設される時期に、その時代に合わせ、あらためて判断していく必要があると考えております。現状、県内の状況を見ますと、最上地域で義務教育学校への移行に先進的に取り組まれています。また、小中一貫教育についても取り組まれている事例がありますので、今後調査研究しながら、小中学校が併設される時期までに判断していく必要があるというふうに考えています。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

私のほうから、小中学校併設の具体像についてお答えします。

尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針(案)

に記載されている内容が、現時点での教育委員会としての考え方です。なお今後、小学校区ごとの説明会を開催し、了承を得ながら進めていきたいと考えております。

具体的には、小学校については令和9年度の開校を目指し、校舎建設と市内小学校を1校に統合するとしています。また、中学校については、令和5年度に福原中学校を尾花沢中学校に統合するとしています。

先ほどもお答えしたとおり、小学校の校舎建築後に、中学校の校舎を併設して建築することとしています。学校の形態については、校舎を別々に設置した小中連携型としています。小中一貫校については将来考えられる選択肢の1つではありますが、現段階では、早急に進める考えはありません。現在も進めている小中の連携を一層推進していくことで教育効果を高めていきたいと考えております。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

それでは1番から再質問させていただきます。

スマート自治体と行政のデジタル化ということで、私の基本的な考え方は、デジタル関連法については、先ほど言ったさまざまな懸念がありますが、今のデジタル社会には、否応なく対応していかなければならない、デジタル技術も使いこなしていかなければならないと考えています。反対ではありません。その上Society5.0超スマート社会という考え方も、そのとおり進まざるを得ないと思います。そしてスマート自治体についても、全く反対ではありませんので、若干気になる点を2点質問させていただきたいと思います。

マイナンバーカードの普及率が26%と急速に進んでいるようです。先ほどの全国平均まで進んでいない原因というのも、若い世代が、10代がまだ必要としていないのではないかっていうこともありました。私もそのとおりだと思います。マイナンバー制度については、義務なのか、任意なのかっていうことがありますが、いかがですか。どうお考えですか。

◎議長(大類好彦議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅原幸雄君)

お尋ねは、マイナンバーカードの取得が義務なのか、任意なのかというふうなご質問です。義務ではないと承知しております。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

私もそのとおりだと思います。任意だと思います。それから、いろいろなマイナンバーカードとの紐付けということがありまして、保険証と運転免許証がありますけれども、これは例えば免許証を忘れてきても、マイナンバーカードあれば、それでいいというわけではないですね。ちょっと確認したいんですけど。運転免許証忘れても、マイナンバーカードあれば大丈夫ということではないですね。

◎議長(大類好彦議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(菅原幸雄君)

私もあの厳密に、免許証を忘れた時に、全ての機能としてマイナンバーカードが対応できるのかということになりますと、甚だあれですが、ただ国で言っているのは、代わりになるよということで、私の認識もその程度であります。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴木清議員)

私の杞憂であればいいんですけども、いろいろなものに紐付けがだんだん進んでいくと、通帳に紐付けになったり、図書カードに紐付けになったり、こちらが必要と思わなくても、どんどんくっつけられていくのかなっていうのがちょっと心配ですけども、そこは心配です。このことを聞いてもだめだと思いますので、議長に許可を得て作りましたプリント、ちょっとご覧させていただきたいと思います。窓口業務についての質問になります。最初にAの窓口業務を見ていただきたいと思います。オンライン申請で、窓口業務は便利になるかどうかということで、具体的に実証実験をやっている埼玉県深谷市で、こういうふうに行っているそうです。現状は申請書に本人が紙に書いて、本人確認をして、審査、交付をする。実証実験のほうはタブレットで顔認証、文字認識、タブレットの画面上で手動で入力して、プリンターから出して審査すると。この時間をくらべてみましたところ、現状は4分15秒で、実証実験は4分02秒で、13秒の差があると。下の実証のほうは、若ければ若い人ほど、もっと時間が短縮になるというものです。このように使い込んでいけば、時間短縮になりますけれども、窓口業務というのは、それ以外に、重要な点があるのではないかと考えていますが、高齢者はそういうオンラインというのが大変苦手なものですから、私なんかは戸惑いばかりですけども、窓口業務はどういう点で大事だと考えて

いらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいなと思っております。お願いします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

あのデジタル化に伴って、いろいろ窓口業務とか、人対人ではなくて、あくまでその機械、ＩＴを使ったもののサービスの提供と、それから人を介する点の優位性と言いますか、そういったことも含めてのご質問かなと思います。

今の時点で、どんどんＩＴ化も進んで、いろんなサービスがスマート化されていくんでしょうけれども、まだまだやはり、使い勝手だったり、これからどんどん進化していくのかなと思います。

先ほどの市長の答弁にもありました、２つ目のその職員でなければできない、価値のある業務に注力できるようにすること。まさに、人でなければできない部分、その手続きのやり方も、まだまだ不慣れな方については、人で対応していくというような基本姿勢は、基本的な考え方であります。以上になります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎14番（鈴 木 清 議員）

ありがとうございます。人対人で対応する部分がやはり必要だということを確認させていただきました。窓口業務の中で発行ケースが１番多いのが、住民票、住民票抄本とか納税証明書だそうです。そこら辺の手続きは、どんどん使いこなしていくと思いますけれども、対面でなければ、大事なことを見落とすということがあるのではないかと私は思っております。例えば市民が困ったことを相談して、対面で話したいんだけど、どこへ行ったらいいか分からないって言った場合に、本によれば最善の行政サービスにつなぐ仕事があるんだと、対面した場合に。例えば市民がＳＯＳを持ってきてそれから生活相談したいっていうふうに来た場合に、つなぐ仕事っていうのがものすごく大事で、ＡＩとかロボットでは、なかなか対応できないことがあるのではないかと私は思っていますが、いかがでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（菅 原 幸 雄 君）

先ほども申し上げたように、人でなければできない部分、機械でも代用できる部分、いろいろあるかと思っています。例えば先ほどの生活相談というようなこと

がありましたけれども、やはりそれは窓口に来ていただいて、人対人の相談の中で、いろんなアドバイスだったり、ご指導だったり、できるのかなと思います。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉 野 真 広 君）

生活の相談ということですので、福祉課より答弁させていただきます。生活の相談については、やはりＡＩでは対応できない部分もございます。人と信頼関係を持って、もしくは専門家の方が、専門員の方が対応をする。そして個室も準備しながら、配慮して対応していくことも肝要かと思われます。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎14番（鈴 木 清 議員）

ありがとうございます。そのとおりだと思います。私は当面、併設するのがやっぱり大事ではないかと思っています。生活保護の相談に来る人などと私同行する場合がありますけれども、やはり言いづらいし、悩みながら来ている場合があるので、ロボットでは対応できないということがあると思います。そこでこのＢを見ていただきたいと思いますけれども、まだＡＩが完成されていないと言いますか、質問項目に対して、きちんと対応できていない。この場合、電話たぶん電話のサービスだと思いますけれども、質疑応答君という愛知県の豊橋市の例ですけれども、例えば問１で、国民健康保険料と市民税と水道料、３つ滞納しているのですが、生活に困って全部を１度に払えなくて困った場合、どれを優先して支払ったらいいのでしょうかという場合に、答えが、ホームページに問い合わせてくださいと。ほとんどホームページに問い合わせてくださいというふうになってしまいますと、私みたいなのは対応できなくて困ってしまいますので、やはり窓口で人対人で対応していただければなと思っております。ＡＩとかデジタルの技術は、大変重要ですけども、それは職員を減らす代替え手段ではなくて、職員の仕事を助ける、公務労働の質を高めるための補助手段として活用してはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

市長。

◎市長（菅 根 光 雄 君）

鈴木議員が仰りたいこと、すごく分かるんですけども、まず現在、尾花沢市役所の中で、こういうふう

な事例挙げますけれども、この事例あるんですか。現実をまず見てください。そしてないことを仮定して聞かれても、担当課の課長、非常に困ると思います。尾花沢では、窓口に来た人をぞんざいな扱いしろなんて、一言も言っていません。しっかりと迎えてくださいと。朝来たら、「おはようございます」と、「今日は天気が良くて良かったですね」とか、「雨の中来て本当にご苦労様」とか、そういう声をかけてください。帰る時も、「ご苦労様」と、「気を付けてな」の一言付けたら、全然違うんじゃないですかと。そういうふうな形で課長さんたちも対応してくれていると思います。ですから、ここに書いてのような形ですね、尾花沢でやっているならば、いろんな今の質問は合致すると思います。果たしてこういうふうな形でいいのかなと、いうふうに思われている方が多いんじゃないかと思います。ですから、あくまでも尾花沢の現状の中で、問題があったら大いに指摘していただきたいし、そして市民が困るような、窓口でただタッチして、あとやってくださいというのは、一切やっていないはずですので、そういった点もお含みおきいただきながらのお願いをしたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎14番（鈴 木 清 議員）

今市長の仰るとおりだと思います。もっと現実を見て質問すべきだと思います。

それでは次の2番の学校、小中統廃合の問題にいきたいと思います。

ただ今答弁によりまして、明確な答えをいただいたというふうに、私は思っています。私の場合は、学校の形態にこだわってまして、小中一貫校に対する懸念が大きくて、ちょっと疑り深い性格なので、先ほどの答弁でだいぶ半減したと思いますけれども、まだちょっと確認したい点がありますので、質問させていただきますと思います。

最初に1つ、私の素朴な質問なんですけれども、私たちはずっと、学校を、統廃合問題、統廃合という廃を使うんですけれども、検討委員会と教育委員会の方針では、廃の字がなくなっています。投合すれば廃校が出てくるっていうのが基本で、廃という字はなぜなくなったのかなというふうに、疑問に思っているんですけれど、素朴な疑問ですけれども、お答え願いたいと思います。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐 健 君）

私は平成29年の話し合いの中から関わってきいてすけれども、先の統合の時期、10年前ほどになるんですけれど、その時には確かに統廃合とありました。でも今回は、私たち教育委員会側からも出しませんし、例えば検討委員会の委員の中からも、廃という字を出すことはありませんでした。私の気持ちとしては、前向きな話し合いを進めるため、統合して新たな学校を、そういう意向で、皆さん話し合ってきたのかなと思っています。明確に廃をなくしましょうと言って進めてきていたわけではありません。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎14番（鈴 木 清 議員）

廃の字がなくなったというのが、最近の文部科学省文章を見てもなくなってるような形で、なぜかなというふうにちょっと疑問に思っていましたけれども、そういう廃校になることも考えていただければ、なくなっても構わないと思います。

次にお尋ねしたいのは、モデルがないという、イメージが別にありませんていうことでした。総務文教常任委員会の中で、それではどこを教育委員会として視察してきましたかってお尋ねしたところ、1番多いのが小中一貫校の学校を見ていらっしゃったと思いますけれども、ここの学校がいいっていうのはなかったですか。先ほど東成瀬村の学校の例が挙がりましたけれども、もしあったら一言ご紹介お願いします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂 木 良 一 君）

これまであの学校のあり方の検討進めるにあたって、教育委員会としても、視察のほう行ってきております。秋田県の湯沢学園であったり、あとは小国のほうの小中学校。あとは昨年度も高畠中学校であったり、あとは東桜学館、楯岡小学校、戸沢学園というふうなことで、視察を行ってまいりました。

私のほうからは、施設の点でいろいろと参考になった点について、お話をさせていただきたいと思いますけれども、やはりあの新しくできた学校でしたので、学校の中もかなりこうゆとりのある造りになっておりまして、廊下のほうも広く使えるというふうなことで、授業についても、教室以外で廊下に出て、いろんなその学年、各クラスの児童生徒が廊下で一緒になって、例えばその一体的な活動もできると。さらに分散した形で授業も実施できるというような環境であったと

いうふうに捉えております。そういった意味で、ゆとりある造りというのが大変特徴的であったなというふうに考えております。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（高 橋 和 哉 君）

私のほうからは、実際に小学校と中学校が同じ校舎で学ぶというふうな視点から見た時に問題はないのか。あと教育内容で配慮しているところ、どういうふうな点があるのかというふうな視点で見させていただきました。最も私たちのイメージとして近かったのが、実際に戸沢学園が小学校と中学校が同じ校舎にくっついて、6年、3年生で授業を実施しているというふうな、スムーズというよりは、ゆったりした意向で、併設校として運営されていました。校舎も大変ゆったりした造り、子どもたちもゆったりしたスペースの中で過ごしていたというふうに思います。ただやはりその中で、小学校と中学校という意識は、どうしても子どもたちの中には残っておりますので、その中のつながりをどうしていくのか。またあの6年生としての、最上級生としてのやはり役割であるとか、そういうものについては大切にしていかなければいけない部分であるというふうなところ残しながら、教育活動にあたっていってほしいなというふうに感じたところです。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎14番（鈴 木 清 議員）

ありがとうございます。私はあの小中一貫校100%駄目だって言うのでは全くなくて、小中一貫校も素晴らしい実績があって、2000年に呉市で始まってからもう20年以上経って、実績もいろんな課題も出てきていると思うので、それを考えていかなければならないと思っています。そのためにはやはり視察をして来るようなことが必要だなと思っております。

今、戸沢学園の具体例もいただきましたけれども、あとは新潟県南魚沼市の湯沢学園というのが、この間教えてもらったあれで見ますと、保育園と小中一貫校となっておりまして、保育園は5校が統合されて、小学校は5つが1つに、中学校は1つということで、新しくなってる点では、そこが参考にすべきかなと、自分で考えております。市長が前に仰っておいまして、保育園も隣接すると考えた場合に、湯沢学園と、それから県内であれば、小国町の小中高一貫校というのがあります。そういったのも具体的に、やっぱり視察は必要だなと考えております。6、3制が4、3、2

制になって、小学校6年生に卒業式がなくて、中学1年生に入学式がなくなって、9年間の長いスパンになってしまって、今までの小学校5、6年生が委員会活動でぐんと伸びてくるっていうのがなくなってくるのが、私は心配しているところですけども、それは工夫次第だってことも考えられるし、100%否定するのは全くないので、研究しなければならないと考えております。それで疑り深い、ちょっと心配症な性格なものですから、7ha～8haのその場所というのは、あくまでもグラウンドが2つ、体育館2つ、校長先生2人という考えてよろしいでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂 木 良 一 君）

今想定しております7ha～8haというような面積については、これまでもいろいろと説明してきておりますけれども、小学校、中学校、またその保育園、多くを含めた面積として、それぐらいが想定されるというようなことであります。その中で小学校、中学校についても、やはりあの各々の学校で必要な教育環境、グラウンド、体育館、校舎等を含め整備した場合に、それぐらいのやっぱり面積が必要になってくるというようなことで、それぞれの学校、施設というような考えであります。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

鈴木議員。

◎14番（鈴 木 清 議員）

ありがとうございます。少しずつ疑いが晴れてきております。あとは次、財政の補助に関して言いますと、小中一貫校の場合は、100分の55の補助、普通の統廃合だと3分の1の補助ということで、お金のことで言うのもなんですけれども、55%のほうがいいなと考えたりもしますけれども、それよりも子どもちにとってどうかってことを考えていただきたいと思います。

それから小中の統合については、付随してくる問題がたくさんありまして、1つは給食です。小学校先に統廃合しますけれども、自校方式で間違いないのでしょうかというのと、中学校が来た場合に、センターするのか、自校方式するのかという問題も出てきますけれども、どうでしょうか。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（坂 木 良 一 君）

まずあの自校給食についてでありますけれども、基本方針案の中では、統合小学校の給食提供については、

中学校も含めた全体の給食提供のあり方について検討を進め、その中で自校給食についての実施について検討していくというふうなことでなっております。提言の中でも自校給食を望む声が多いというふうなことで、自校給食をというふうな提言をいただいておりますので、この点については検討していく必要があるというふうに捉えております。また、中学校についても、現在共同調理場のほうからの提供となっておりますけれども、全体的な学校給食のあり方についても検討を進めて、自校給食も含め判断していきたいというふうに考えております。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴 木 清 議員)

ありがとうございます。もう1つ懸念がありまして、学童保育の問題であります。意見交換会の時に、空き教室が出てくるだろうということで、そこを学童保育にできるというふうに説明はありましたけれども、学童保育を学校の中に入れるというのは、文部科学省でいうと複合化というふうな言い方になってきます。私は、学童保育はやっぱ別にすべきだと考えますけれども、どのように考えていらっしゃるんですか。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉 野 真 広 君)

お答え申し上げます。学童保育については、学校の中ということで、そういう質問かと思っておりますけれども、学校を活用した学童保育というのが基本的には考えられるのかなというふうに思っております。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴 木 清 議員)

学校を活用したというふうのは、私も正しいと思いますので、そのようにご検討をお願いしたいと思えます。以上、私の疑り深い性格の懸念の部分をだいたいはっきりさせていただいたので、本当にありがとうございます。

次の質問にいきいたいと思います。国保税の未就学児童の5割軽減というのは、本当に大きい前進だなと思っております。子どもの均等割というのは、働いていないけれども均等割を取られるということで、負担が大きくて、子どもを産んでくださいというのと逆行してるようなことであります。世界中を見渡しても均等割というのはなくなっていますので、またほかの保険でも、そういう均等割というのがないのを少し

でも軽減していくということで、国が未就学児の5割軽減ということでしていただいたと思っております。本当にありがたく思っております。全国平均では、1万3,000円の軽減だそうです。本市では、先ほども答弁でありましたが、1万7,700円の軽減になるということで、本当に良かったなと思っております。さらに、年齢の拡充をということで考えているんですけれども、いかがでしょうか。先ほども答弁いただきましたけれども、またお願いします。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永 沢 八重子 君)

さらなる年齢の拡大ということでございますが、やはり拡大した場合の財源的な問題がございます。ここで賄うということになりますと、ほかの国保の加入者の負担が大きくなる可能性もございますし、一般会計からの繰り入れということになりますと、法定外繰入ということになりまして、現在国のほうでは、法定外繰入というところの減少を目指しているものですので、国からの交付金が減額されるといったような影響も出てまいります。そういったことも加味いたしますと、なかなか難しいのかなと思っています。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴 木 清 議員)

ありがとうございます。法定外繰入とか、都道府県統一化という問題が出てますので、1つの自治体では、なかなか決断はできないわけではありますが、県内で3番目に高かったっていうことを何度も言ってしまいましたが、私たちよりも高かった大蔵村と大石田町が1万円ぐらいずつ軽減になってまして、じゃあ尾花沢は何番目になっているのかっていうのはちょっと心配になるわけです。一方、介護保険料は、県内2番目に安くしていただいています。それに続いて国保税も、少しでも安くしていただければなというふうに願っております。先ほども答弁いただきましたので、国に対しても要望をしていただければと思います。

次の質問に入ります。生理の貧困、学校トイレに生理用品をということで、昨日の小関議員の質問でもありましたし、だぶらないように質問したいと思います。

私のほうは、学校に関してのみ質問させていただきます。答弁では学校で対応するのが、保健室対応ということですが、1点確認したいのは、返却の必要性があるのかどうか。学校によりまして、借りたものは返すっていう考えでありますけれども、そういう

ふうになっているのかどうか、ちょっと確認させてください。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高 橋 和 哉 君)

お答え申し上げます。これについては、貸し借りで返却するというふうな形ではなくて、子どもを支えるための用品の準備であるというふうに捉えて指導していただいております。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴 木 清 議員)

ありがとうございます。返却の必要はないということだと思います。保健室対応ということで、保健室に行く前に、小学校の場合だと4年生から性教育をしてきちんと教えていくという、デリケートな問題です。私も担任したことあるので、4、5年生で性教育したり、保健の先生にお願いして、心配ないようにしていただいたという経緯があります。それプラス大事なことは、今コロナ禍で、家庭の事情が大変になってきていると。それで子ども自身から言えない場合、保健室にも行けない場合、どうしたらいいのかっていうのが残るのではないかと。そこで全国で255自治体では、学校のトイレに置いておくということが進んでおります。例えば、奈良県大和郡山市では、予算を37万円確保して、学校予算ではなく市の予算で確保して、小中高、公共施設にも無料で置いているという事例があります。公共施設まで広げなくても、自分の口で虐待している父親のことは絶対喋れない。お母さんが苦しんでいるので喋れないってことで、喋れない子どもに対してトイレに置いとくというのは、1つの手段かなと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高 橋 和 哉 君)

ありがとうございます。物品を置くというのは、昨日もお答えしたように1つの考え方、選択肢の1つであると思います。ただ私、学校で勤めた立場から言わせてもらえると、これは1つの困り感の現れなんだと思います。これだけを解決すればいいというふうな話ではないと思いますので、担任に申し出られる子、それから保健室で訴えられる子、そういうふうな幅広く受け入れる体制を作っていくというのがまず1つ大きな問題であるというふうに考えております。選択肢の1つとしては考えております。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴 木 清 議員)

ぜひ検討いただきたいと思います。生理の貧困については、私は男性であるので、質問を控えようと思いましたが、そうではなくて、今は政策課題として注目されてきているところでもあります。SDGsのジェンダー平等の項目の中にも入っておりまして、みんなで考えていくべき課題であって、誤解をしているのが男性に多いということで、男性の理解が必要なのではないかなと思っております。朝日新聞のデジタルアンケートによりますと、「生理用品は無料、または現物支給をするべきだと思いますか」で、「はい」と答えた人は63.5%ですけれども、「いいえ」というのが9.5%、「分からない」というのが27%で、まだまだ理解が進んでいない問題だなと思います。この問題の解決のためには、教育の分野が大きいことや、社会的な認識の変化が必要だというふうに言っているNGOの団体もあります。私の場合も質問するにあたって、いろいろ勉強しなければいけないことがありまして、例えばあの庁舎に来る時にエレベーターに乗って、今日は何の日というのがありました。5月28日は何の日だか、もし分かる方がいらっしゃれば、お答えいただきたいんですけど。すみません。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

鈴木議員。

◎14番(鈴 木 清 議員)

なぞなぞのような質問になってしまって、大変失礼しました。これは世界月経デーという、月経衛生デーという世界的な催しです。女性の生理の周期が平均して期間が5日で、周期が28日周期だということを分からせるために、5月28日という数字をあえて選んで運動していらっしゃるようでした。私も含めて、まだまだ勉強して、ジェンダー平等の社会にする必要があるなと思って質問させていただきました。ありがとうございました。以上で終わります。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

以上で、鈴木清議員の質問を打ち切ります。

次に1番 菅野修一議員の発言を許します。菅野修一議員。

〔1番 菅野修一 議員 登壇〕

◎1番(菅 野 修 一 議員)

6月定例会にあたり、先の通告にしたがいまして、一般質問を行います。大変あの最後というふうなことで、お疲れのところでございますが、ご答弁のほうを

よろしくお願ひしたいと思ひます。

1としまして、選ばれる尾花沢へについて、大きく5点についてお尋ねいたします。

1つとして、本市の直近の統計、令和3年3月発刊によれば、近年の転入、転出者の動向を見ますと、200名前後の転出者超過が続いています。この状況を分析しますと、尾花沢市民からも、尾花沢が居住していくまちとして選ばれていないのではないかと思慮されるわけでございます。このことについて、市長の所見をお伺ひいたします。

2つ目、除排雪日本一のまちづくりについてです。

第7次総合振興計画を策定するためのアンケート調査、集計グラフを見ますと、今後のまちづくりに重要だと思ふ項目として、雪対策が80%を超えております。市民意識が最も高く示されています。また雪対策は、改善や強化を求めたいとする意見も、40項目中4番目と、高い数値となっています。雪の名所の日本三雪の地でもあり、県内特別豪雪地尾花沢ではありますが、その逆境に負けない、除排雪日本一のまちづくりを構築すべきと考えますが、いかがですか。そしてそれをまちの誇りとして、全国へ発信されるようにしてはどうでしょうか。間口除雪の完璧化を図られたり、除排雪費当初予算を6億円規模にしてはどうでしょうか。流雪溝整備状況が停滞はしていないか。

3つ目、働く場の確保にトップセールスを。

アンケート調査での集計グラフで、重要性が2番目に高く、改善強化がトップに意識されております。働く場の確保は、全産業にわたり重要であります。昼間人口と夜間人口の対比の中で、560人以上の流出超過となっています。市民目線から見れば、市内にもっと働く場があればと考えるのが当然の声と思ひます。これについて市長の所見をお伺ひします。

4つ目、町中にサービス付き高齢者向け住宅の導入の具現化についてであります。

昨年9月定例会の答弁であります、CCRCを参考にして、アクティブシニア等が本市を選んでいただけるよう施策を展開していくとの話されておりました。町中にサ高住ですね、サービス付き高齢者向け住宅等で、民間活力導入にどう取り組まれておりますか、お尋ねいたします。

5つ目、子ども子育てなど3点についてお尋ねいたします。

障がい児保育の充実について、第7次総合振興計画には、質の高い多様な保育サービスの提供を行うとしておりますが、発達障がい児など全面的な受け入れに

はいたっていない状況にあります。市内保育所で完全に受け入れられる体制の充実を求めたいと思ひますが、いかがですか。寒河江市は子育てに本気です。新生児誕生時の10万円給付は本市と同じであります、さらに高校入学年齢到達者を対象に10万円を給付しております。子育て日本一を目指す本市として、同等以上の施策、検討の余地があるのではないのでしょうか。村山市においても、高校就学生徒たちへの学年あたり5万円等々の支給も行われております。

子ども宅食配についてでございます。コロナ禍で困窮する家庭へ、子ども食堂や宅配のお弁当などの運動が広まっています。本市でも検討されてはいかがでしょうか。

次、大きな2番目についてであります。

請願採択案件、洪水防止のため、丹生川への放水路布設について、平成30年6月定例会で採択されました表題の請願について、当局はどう取り扱われておりますか、お尋ねいたします。

鶴子六沢両地区、全区長名で提出されました請願であります。異常気象災害が頻発する今日、地域住民の切なる願ひの、安心安全な暮らしを守るため、また大きな災害の未然防止のため、防災行政上、早急な整備が必要ではないでしょうか。

大きな3番目、古城山を自然観察園に。

国の指定史跡、延沢城跡、別名古城山は、現在延沢城跡保存会の皆さんにより、年4回ほどの登城路と本丸などの刈り払い活動にして綺麗に守られています。市民や市内小中学生及び全国からの歴史や山城愛好者など、本丸標高297mの一本杉がそびえ立つ眺望地点まで登られますが、登る道すがら、自生する草木に名称ラベル等が設置されますと、自然観察園となります。登る辛さも忘れ自然を満喫できる、印象深い古城山、延沢城跡となるのではないのでしょうか。

以上で、本席からの質問を終わります。

◎議長（大類好彦議員）

市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄 君）

ただ今、菅野修一議員より大きく3点について、ご質問いただきました。順次お答えしておきます。なお、項目が非常に多いものですから、それなりの時間要するのかなというふうに思ひますけれども、よろしくお願ひいたします。

初めに市民からも選ばれる尾花沢市についてお答えします。

第7次尾花沢市総合振興計画策定にあたっては、人口の推移と出生数の相関関係について分析しました。これによると、進学や就職のタイミングである10代後半から20代の転出超過を起因として、若い世代の人口が男女とも減少傾向にあり、特に女性の人口減少が下げ止まらない状況です。さらに、これと比例するように、ここ数年の出生数も急激に減少していることから、この世代の転出超過が少子化、生産年齢人口の減少、ひいては総人口の減少につながっていると考えております。

また、昨年11月から実施している転出者移動調査の結果を見ると、転出の主な理由は、進学と就職合わせて全体の5割、転出の年代は、10代から30代までで全体の8割を超えております。

以上のことから、若い世代の夢や希望に真摯に向き合いながら、若い世代が求める魅力あるまちづくりを進めていくことが大切であると考えております。

長年、子どもたちと付き合ってきましたが、将来、尾花沢市を離れたいという中学生にその理由を聞いたところ、「都会で仕事をしてみたいから。」という答えでした。しかし本市には、世界に誇れるものづくり企業が複数あります。また、農業分野では、楽しくやりがいいのある、そして、儲かる農業を目指して、スマート農業にチャレンジしている若手農業者もいます。

今年度からスタートした、第2期尾花沢市総合戦略では、「ふるさと一番！定住促進プロジェクト」を掲げ、若者の地元定着とふるさと回帰を目指し、各種施策を展開することとしております。

小中学校の探究型学習やジモト大学尾花沢キャンパスでの活動を通して、地域で活躍している人の体験談を聞くことや、地元企業の世界レベルの技術力に触れることで、自分が目指す将来像を見つけ、この尾花沢で生き活きと活躍する10年後、20年後の自分の姿を思い描けるきっかけとなるよう、引き続き、企業や団体、地域、学校、行政が連携し、地元企業の魅力やふるさとの良さを知る機会の拡充のための施策を推進してまいります。

併せて、じもと就職応援スタートアップ激励金事業や奨学金返還支援事業補助金など、一度はふるさとを離れても、将来的には戻りたいと思ってもらえるような実効性のある施策を展開し、未来の本市を支える子どもの育成を大切にすることが、最も重要であると考えております。

次に、除排雪日本一のまちづくりについてお答えします。

今年度からスタートしました第7次総合振興計画においては、5つの大きな基本目標を掲げ、その目標を達成するため、分野ごとに主要な政策を掲げながら、具体的な事業を展開しております。雪対策については、政策の柱の4つ目の都市基盤・住環境において、「次の100年の持続的発展に向け、変革し続けるデジタル技術を取り入れながら、雪と災害に強く、自然と調和した良好な生活空間を形成し、暮らしやすく住み続けられるまちをめざす。」とし、雪対策については、「デジタル技術の活用も研究しながら、道路除雪や流雪溝など、克雪対策の充実を図る。」としております。

その目標を達成するため、主要政策、克雪対策の充実としては、主に9項目を掲げ、事業を実施していく計画です。

ご質問の間口除雪についてですが、平成30年度より市道除雪においては、各戸の道路出入口部に、除雪車による固い雪をできるだけ置かない、いわゆる、間口除雪を本格的に実施しており、第7次総合振興計画では、きめ細かな除雪作業の実施の中で、国や県との連携を強化するとともに、住民の協力も得ながらと計画しております。

県道については、管理者である県へ、県管理道路沿線についても、住民の除雪の負担軽減のため、住宅間口にできるだけ固い雪を置かないよう配慮することを従前から除雪担当者会議等でお願ひしておりましたが、今回さらに本市の重要事業と位置付け、令和4年度重要事業要望書へ掲載し、先日県に要望してまいりました。

次に一般財源で措置しなければならない除排雪経費を、当初予算に所要額を計上すべきではないかとのことですが、当初予算の約7割を、地方交付税や国県支出金などの依存財源によって編成している本市にとっては、財政運営上、前年度当初予算並みの除排雪経費を計上することが精一杯というのが現状です。その予算も、春の耕作に支障が出ないように行われる雪割り作業によって減ってしまうため、普通交付税や繰越金が増加する9月議会において補正させていただいております。降雪状況によっては、除排雪経費が急激に増大することがありますので、その際には、さらに補正予算を組まざるを得ない場合があります。いずれにしても、市民生活に支障を来たすことがないように、今後とも十分に意を配してまいります。

県道の流雪溝整備については、毎年度市の重要事業と位置付け要望しており、また県と市による現地調査や検討会を実施し、関係機関と調整を図りながら、事

業が早期に着手できるよう対応しているところですが、その多くが水利権や水の確保、導水の経路など、多岐にわたる大きな課題があるため、事業化できないのが実情です。

しかしそのような中でも、一般県道東根尾花沢線、野黒沢地内の側溝整備を平成29年度から着手していたが、今年度で完成予定としております。また昨年度からは、荻袋の消流雪用水調査を開始したところです。今後その状況も踏まえながら、県や関係機関と協議を行い、早期事業化に向け取り組みを強化してまいります。

次に、働く場の確保にトップセールスをについてですが、令和3年度の本市の既存企業における求人状況は、コロナ禍においても全業種で新規求人があり、人材を求める企業が多くありました。新規求人数は75名、うち新規採用者数は42名であり、新規採用者のうち市内在住者は10名となっています。また、新規求人を補うため、市内企業は積極的に中途採用求人も行っており、令和2年度における中途採用者は、47人を数えています。

以上を踏まえると、本市には働く場所が多くあり、働きやすく魅力的な企業が多いのに対し、市内からの新規採用申込者が少ないことが分かります。これは、市内の魅力ある企業に働く場が多くあるのに、学生や保護者の方々に認識されていないということです。働く場の確保については、これまでも、福原工業団地への新規企業の誘致活動を強化するとともに、市内企業の事業拡張による用地取得も含め、各種奨励金等を積極的にPRしながら企業誘致の促進に努めてまいりました。また、市内企業には、世界に誇れるモノづくり技術を有する企業があり、その卓越した技術力を強くアピールし、新規学卒者をはじめとする幅広い世代の皆様にも働いてみたいと感じていただけるような情報発信に努めてまいりました。

一方で、人材確保の観点からは、新規学卒者の採用に意欲的な市内企業は年々増加傾向にあるため、本市では、こうした求人状況や市内企業の魅力をPRするために、平成29年度から新規学卒向け企業ガイドブックを作成し、高校3年生がいる世帯や県内各高校に配布し、周知に取り組んでまいりました。また、市内企業の中には、中途採用にも積極的に取り組まれている企業もあり、企業が技術の習得や資格取得を推進しながら、個性に合わせた人材育成ができるような支援体制を用意しております。

令和3年度からは、新規学卒者の地元就職を応援す

る、じもと就職応援スタートアップ奨励金を創設いたしました。また、若者定住に向けた行政と企業と学校の連携する仕組みづくりをスタートさせ、探求型学習のプラトホームづくりと、認知、体験の機会創出により、地元への愛着を育てる、地域資源を活かした切れ目のないキャリア教育の実現を目指しております。

今後は、尾花沢市企業懇談会、福栄会など関係団体、そして、小・中・高校とも連携し、尾花沢の企業の良さを広く周知するとともに、さらなる本市の産業振興に努めてまいります。

先日、議会の皆さんが市内の企業を訪問なされ、現在の状況を細かく見ていただいたと思います。尾花沢にそういった企業が、頑張っているということは、ご承知していただいていると思いますけれども、ぜひそういった職場に、若い人たちが就職できるように、皆さんのお力もお借りしたいと思います。

次に、サービス付き高齢者向け住宅の導入についてお答えします。

全国的に進む少子高齢化や人口減少に対して、ライフステージに合った住宅施策を講じていくことは、非常に重要かつ急務であると捉えております。都市部から現役をリタイアした元気なアクティブシニアが移住することは、人口減少問題の改善、空き家の低減や解消、地域の消費喚起や雇用の維持、協働を通じた地域活性化などの、さまざまな効果が期待されます。現在策定中の都市計画マスタープランにおいても、高齢者、子育て世帯、障がい者等、誰もが暮らしやすい都市づくりを進めることとしており、サービス付き高齢者住宅についても、住宅施策の1つとして、今後検討していかねばならないものと考えております。

サービス付き高齢者向け住宅については、昨年度より、民間事業者と連携した自治体の事例の調査研究を開始しております。引き続き先進自治体の調査研究を継続するとともに、本市での事業展開を計画する事業者があれば、積極的に支援してまいります。

一方で、高齢者が移住先で介護や医療が必要となった場合、医療や介護体制を確保しなければならないという課題も出てきますので、課題の洗い出しとその対応策も検討しながら、高齢者のみならず、幅広い方から移住先として本市を選んでいただけるよう、引き続き、さまざまな施策を展開してまいります。

次に発達障がい児に関する保育の充実についてお答えします。

現在、市内の保育園においては、公立私立を問わず、障がい児を受け入れる、いわゆる障がい児保育を実施

しております。この受け入れの際には、職員を加配し対応しています。保育園は本来、保育に欠ける児童を、家庭に代わって保育する役割で設置されている施設ですが、その保育を必要とする児童の中には、障がいをお持ちのお子さんもいらっしゃいます。このような状況から、各保育園では、保育士が心身の障がいや発達障がいをお持ちのお子さんに対する保育に関するスキルアップの研修等を受け、ノウハウを磨きながら対応しております。

しかしながら、通常の保育園での処遇には自ずと限界がありますので、お子さんの障がいの程度やお子さんの将来を考え、その目的に応じた専門のスタッフを擁する福祉施設や専門機関をご利用いただくことがより効果的な場合もあります。その際には、保護者、保健師、保育士など、子どもと関わる大人の情報共有が重要と認識しており、保護者の意向を踏まえた上で、その児童や家庭にあったサポートを、健康増進課や福祉課が個別に対応しております。引き続き、相談窓口での親切、丁寧な対応を心がけてまいります。

次に、高校入学年齢到達者への10万円給付を検討してはどうかとのことですが、本市では今年度から、結婚・出産祝品支給事業を拡充し、出生時に10万円を贈呈しています。保育園入園時には保育料の軽減、小中学校では給食費の半額助成、高校生までの医療費無料化や子育て住宅の整備など、子どもの成長に合わせた切れ目のない総合的な支援に加え、今年度からは、地元企業に就職する新卒者に、激励金として20万円を交付する事業をスタートさせ、若者の地元定着を後押ししています。

祝い金として現金を直接給付することは、インパクトがあり、受け取ったほうには喜んでいただけるものと思いますが、本市が掲げる、「子育て日本一への挑戦！」は、祝い金を給付して終わりではなく、子どもが健やかに成長できる環境づくりを包括的に進めることであると考えております。

今年度スタートした第2期尾花沢市総合戦略では、「子育て日本一への挑戦！子育て応援プロジェクト」を掲げ、出会いから子育てまでの手厚い支援、男女がともに輝く地域づくりを軸に、子どもを産み育てる最良の環境を提供することを目指しています。引き続き、子育て世代の市民の声を丁寧にお聞きしながら、包括的に子育て支援に取り組むことで、子育て日本一の実現に取り組んでまいります。

次に、子ども宅食についてお答えします。

本市においては、令和元年度より、尾花沢市母子寡

婦福祉連合会が子ども食堂を実施しております。令和2年度は6回実施し、母子寡婦福祉連合会会員のみならず、小学生から中学生のお子さんを持つ、ひとり親世帯へ幅広く周知し参加者を募りました。母子寡婦連合会が実施する子ども食堂の目的は、同じ境遇の子どもや親同士が食事をともにし、コミュニケーションを図り、孤立を防ぐことです。これまで約70世帯、100名へ通知していますが、参加実績としては2～5世帯となっています。

この参加世帯数が少ない要因については、同連合会によれば、尾花沢市の場合は、ひとり親家庭でも祖父母との3世代同居や祖父母が近所に居て、子どもが孤立している家庭が少ないことが大きな要因ではないかとのことでした。

現在、全国の数箇所で民間企業等による宅食を行っていることは把握していますが、まずは、本市では3世代同居や祖父母が近くに居住していることで子どもが孤立していないのであれば、敢えて宅食の必要性は低いものと考えられます。加えて、世帯数は少ないものの、現在実施している子ども食堂は、孤立を防ぐ居場所づくりとして大変重要な役割を担っていると考えておりますので、感染対策にも留意し、なお一層充実した取り組みが行えるよう、同連合会を支援してまいります。

いずれにしても、コロナ禍の中、ひとり親家庭の子どもたちが、経済的困窮や孤立に陥ることのないよう、母子寡婦福祉連合会とも連携し、さらなる実態把握も含め丁寧に取り組んでまいります。

次に、丹生川への放水路布設についてお答えします。

平成30年6月定例会で採択された、洪水防止のため丹生川への放水路布設に関する要望についてのお尋ねですが、平成30年7月2日付けで請願者に文書にて回答させていただいております。

豪雨など異常気象時の災害未然防止の排水対策として、放水路を布設するためには、河川法に基づき、管理者である山形県と放水路設置箇所の地盤調査を含めた河川協議を行わなければならない、この河川協議には相当な時間を要することが想定されることから、現実的な対応として、多面的機能支払交付金事業を活用した共同管理により、鶴子六沢土地改良区が所有、管理する旧幹線水路の円滑な流水管理を実施してみたいかがかと回答しています。また、農業基盤整備促進事業を活用した、水路整備も検討できる旨の内容も記載しています。

以上のことから、災害を未然に防ぐためには、それ

ぞれの管理者が適正な排水対策を行っていくことが非常に大切です。なお、農業基盤整備促進事業の実施については、新鶴子ダム流下の農業排水との関連もあることから、村山北部土地改良区とも現地確認を行い、受益者団体と市がそれぞれ相応の負担をするのであれば費用負担について検討する、との回答を得ている旨の説明が、平成30年6月定例会において、産業厚生常任委員長より報告がなされています。

いずれにしても、今請願にあります放水路布設は、農業用の水路改修事業にあたりますので、受益者負担が必ず伴うことになります。陳情者の皆様の事業推進に向けたご理解とご協力のもと、補助事業申請者となり得る受益者団体である鶴子六沢土地改良区が、組合員の意思決定が図られた上で事業申請に向かう際には、市では多方面で支援したいと考えています。

次に、古城山を自然観察園にしてはどうかという質問についてお答えします。

国指定史跡延沢城跡については、日頃、環境整備を行っていただいている延沢城跡保存会の皆様に感謝申し上げます。登城路の周辺には多くの草木が茂り、散策される市民の目を楽しませ、また癒しています。これらの中には、普段、目にすることはあっても、名前が分からない植物や、名前を聞いたことがあっても実物を知らない植物もあるかと思います。今年度の延沢城跡保存会総会においても、登城路周辺の植物に名札を付け、子どもたちから植物の名前を覚えてもらってはいかがかという意見が出ましたが、歴史的な価値の高い延沢城跡の登城路において、登城路周辺の草木にラベル等を付けることにより、歴史の道の趣を損なってしまうのではないかという懸念もあります。今後、登城路整備についてどのように整備していくのが良いか、保存会の方々と協議してまいります。

また、登城路途中にある、延沢城跡の歴史的な遺構を物語る標柱についても、老朽化し破損している箇所もあるようですので、修繕方法についても保存会の方々と併せて協議してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

菅野議員。

◎1番（菅 野 修 一 議員）

大変あの詳しい、そして力強いご答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。それではあの再質問を数点させていただきます。

選ばれる尾花沢へでは、200名の転出超過について、市長の所見をお願いしたところではありますが、確かに

自分の将来のために、大学や専門学校へと進学するというふうなことで、若者が70余名ほど、毎年コンスタントに転出があるというお話を聞いております。そのほかですね、雪による転出もよく聞くとおりであります。ご答弁の中で、女性の減少が特に下げ止まらないと。これは一体どうしたものかなというふうなことで、この深刻な問題ではないかなと思いますけれども、この点については、どのように考えていらっしゃるか、お願いいたします。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

先ほどの市長答弁につきましては、令和2年度の国勢調査の速報値によるものであります。速報値を使った比較という形での数字になるのですが、今回あの女性のほうのこの原因、人口の減少の部分についてという形での、まだ分析はしていないところであります。ただしあの、この部分につきましては、暮らしのアンケート等の中では、やはり女性の転出の割合が多く出ておりまして、それは就職またはその結婚という部分で、特に多く出てきているということでもあります。ですので、尾花沢市に残るという選択肢については、女性のほうがこれを見ると結婚または就職という部分では、薄いのかなというふうに捉えているところであります。以上です。

◎議長（大 類 好 彦 議員）

菅野議員。

◎1番（菅 野 修 一 議員）

私はあの、第7次総合振興計画の将来人口推計に示されております、1万2,000人よりも、社人研の人口推計1万1,000人が現実味があるように思えてなりません。人口減少は全国の地方自治体での大きな問題となっているわけではありますが、まちそのものの盛衰に関わるため、やはり各自自治体では、ブレーキをかけるため、施策を総動員で対処しているのが現実だと思います。でありますので、まずもってやはり市民から選ばれる尾花沢なんだと、見放されない尾花沢づくりなんだというふうなことを、これに向かってまちづくりを進めるというふうなことが大事なんだというふうなことを深く思っております。

そこで私はあの、雪を苦にして転出していく事例の問題を解決すべく、除排雪日本一のまちづくりを構築すべきではないかと、このたび提案させてもらったところでございます。

1つには、間口除雪の完璧化についてであります。

ご答弁では、県道沿いの間口除雪については、令和4年度の重要事業要望で、県知事のほうに要望されたとのことであります。今冬は、間口除雪がしっかり徹底されることを、私は期待しております。

2つ目の件であります。切れ間のない円滑な除排雪の執行を可能にする除排雪予算であります。一昨年の少雪は例外にいたしてしましても、過去5年なりの決算実績を平均にしての当初予算化は、可能ではないでしょうかというふうなことににつきまして、令和3年当初予算は2億9,800万円であります。私は6億円ぐらいの規模で当初予算を組んだらどうかというふうなことを申し上げたところでございますが、このご答弁によりますと、財政上の問題で、やはりできないというふうなことでございます。昨年度になりますけれども、3月23日頃には、一斉の排雪作業が一斉に中止というようなことの命が発せられて、事業者の方々、そしてまた市民の人にも不安が、心配されたというようなことがありました。そんなことを考えますと、やはりあの、スムーズに除排雪が進むこと、これがやはり肝要かと思ひましての質問でございました。やはり前もっての補正というようなことで、しっかりと対応していただければと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

財政課長。

◎財政課長(本間純君)

当初予算に所要の除雪費を計上すればというふうなご提案でございます。菅野議員仰るとおり、予算に余裕があれば、そのような予算を計上してまいりたいというふうには思っておるところでございますけれども、先ほど市長が答弁したとおり、除雪費の財源は一般財源というふうになります。市税等が主なものとなっております。その財源が当初予算の3割ぐらいしかございません。そうしますと、除雪費6億円計上することは可能だと思いますけれども、そうした場合、そのほかに予定しております事業にしわ寄せがいく場合もあるということをご承知いただきながら、市民生活に影響を与えないような形で、9月の補正で調整させていただいているということでご了解いただければと思います。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

それではあの3つ目のほうの、流雪溝整備の促進であります。令和3年度から5年度までの第7次総合振

興計画の3ヵ年事業実施計画に掲載されている流雪溝整備であります。これ全て延長されますと16.7kmほどあるんですね。この16.7km、9箇所の市道管理も含めまして、この流雪溝整備であります。9箇所です。これはやはりその事業実施計画に載った以上は、できるだけ早く整備していただきたいと思ひますけれども、10年ほどで達成できる模様でありますかどうか、お伺いします。

◎議長(大類好彦議員)

建設課長。

◎建設課長(齊藤孝行君)

市道の流雪溝の今後の整備の計画かと思ひます。流雪溝については、やはり水等の課題があります。それを踏まえながら、可能な部分について流雪溝の整備を市のほうでは進めているところであります。あくまでも計画は計画でありまして、予算等の関係、あとは市全体でのバランスの状況もあります。それを踏まえながら整備のほうは行っていきたいというふうにご考へております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1番(菅野修一議員)

続きまして働く場の確保にトップセールスをというふうなことでございます。福原工業団地には、企業誘致可能な敷地としまして、1万6,300㎡、1箇所、1区画、8,435㎡と、3つ目の1,871㎡の3区画が用意されております。早くこの用地が埋まり稼働されればと、この思っておる次第でございます。企業誘致にも当然力を入れて活動されていると思いますが、この点については、照会等々あるのでしょうか。お伺いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(間宮康介君)

お答えいたします。今仰るとおり、3区画の空きが今ございまして、こちらにつきましては、各種奨励金のPRですとか、立地の優遇策などをご紹介しながら、積極的な誘致活動をこれまでも実施してまいりました。その結果として、現在その空き区画3つのうち2区画について、2つの企業から打診を受けております。これから企業振興室のほうでも誘致成功に向けて丁寧に対応してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

菅野議員。

◎1 番 (菅 野 修 一 議員)

企業誘致のほうも、明るい見通しもあるというよう
なことで、本当に期待しているところでございます。

先般、市内企業視察で、その技術力の高さで感動し
て来たところであります。地域未来牽引企業の1社で
あるオブテックス工業株式会社であります。昭和60年
創業の既存企業であります。今や世界に羽ばたくハ
イレベルな億単位の製品をアメリカ合衆国へ輸出する
というふうなことで、一生懸命製作に取り組まれてお
りました。この存在をまだまだ知らしめることが、特
に若者、中高生あるいは保護者等に知っていただきた
いと感じて来たところでございます。先ほどもそうい
う周知のほう、一生懸命やっていくんだというふうな
ことを答弁でお聞きしたところでございます。

工業技術系の県内の高校、大学生にも見てもらいた
い、知っていただきたいと思いました。その他、地域
未来牽引企業が本市に2社実在すると聞いております。
先端企業の集積地尾花沢というふうなことで、若者た
ちから選ばれ、定住の地として、魅力満載のまちにな
ってほしいと、このように思いますが、いかがですか。

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長 (間 宮 康 介 君)

お答えいたします。本市には、今、菅野議員が仰ら
れたとおり、オブテックス工業株式会社、あともう2
つ、株式会社山陽精機と株式会社最上世紀という、3
つの地域牽引企業が選定されてございます。今仰られ
たとおり、この3社を含めまして、そのほかにも世界
にもものづくりを誇れる技術を持っている企業が多く存
在していますので、そちらとの企業間の連携なども推
奨しながら、地域の経済活性化につながる事業を今後
も支援してまいりたいと思います。

またあの若者、当然新規学卒者につきましては、企
業ガイドブックなどを配布しながらということでもや
っておりますが、その保護者、あと求職者の方につい
ても、積極的にこういうご紹介をしていきながら、ま
た今後につきましては、学校、企業、あと地域と連携
しながらというふうな事業展開ということで、山形大
学、あと鶴岡工業高等専門学校などと連携した企画と
いう事業もお考えてございますので、その辺も併せて、
PR、強化してまいりたいと思います。以上でござい
ます。

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

菅野議員。

◎1 番 (菅 野 修 一 議員)

市内企業を知るということで、さらに私たちの議会
のほうも視察をしてみて、見る機会を作っていただい
ておりますが、本当にあの私たち、やはり尾花沢市民
全体で、やっぱりこういう企業が存在するというふう
なことを、PRしていかなければと、このようにつく
づく思ったところでございます。

次にあの、サ高住についてでございます。端的に申
し上げまして、市街地でありながら、草の繁茂するこ
の広い空き地が散見されるところでございます。商店
街の方々などが申されます。そこにアクティブシニア
等の居住される集合住宅でもどんとあれば、まちの活
性化につながるのだがと期待する声が多いのも事実
でございます。酒田の取り組みとして、100人ほどの、
このサ高住についての周辺の経済効果というようなこ
とを計算しておりましたが、やはり年間2億円の経済
効果を生むのだというふうなことでございます。ぜひ
そういうものが、そういう住宅が市内にあることで、
あまり雪を苦にせずに、この街中に買い物をしてい
ただければ、その経済効果というのは、本当に大きく発
揮されるのではないかと思いますので、この辺のとこ
ろの市長の意気込みをお尋ねいたします。

◎議 長 (大 類 好 彦 議員)

市長。

◎市 長 (菅 根 光 雄 君)

私も議員当時、富良野に行った際に、街中にケア付
きの高齢者住宅ができて、街中で皆さんが生活しなが
らそこに居住していると。非常に街の中が活気が出て
きたというのを見てきて、何とかこれを尾花沢ででき
ないものかというふうに思っておりました。現在尾花
沢でもくしの歯が欠けるような形で土地空いておりま
す。本当に必要な土地がきちんと確保できた上で、民
間の方がよしやろうというふうにやっていただけるな
ら、市はバックアップできると思います。市でやると
いうふうになると、現在のこの尾花沢のやらなくては
ならない事業を考えると、差し迫っているものが多い
過ぎて、そこまで今できるかと言うと、できない部分
がある。だからなおさら民間の活力をとお願いしたい
というふうに思っています。大石田でも民間がやりまし
た。尾花沢でも何とかやっていただけないかなという
ふうに思っておりますけれども。これが1つのあれで
すけれども、寒河江市のような、ふるさと納税が尾花
沢の10倍も来ているような状況であれば、それを活か
すという手もあるかもしれません。何とか尾花沢のふ
るさと納税に関しても、現在から、できれば3倍、4
倍まで持っていけないかというふうにして、市民のた

めに、そこから新しいものが生み出せるんじゃないかなというふうに思ったりもします。でも、なんだかんだ言っても、行政が先導ではなくて、民間の皆さんが、今まで会社をここまでやってきた、次はこの分野で私たちは社会貢献したいと。これからの企業というのは、自分の会社だけではなくて、いかに社会貢献をしていくかというのが求められております。そういったところに私たちは期待したいし、ぜひ議員の皆さんにも、企業の皆さんに働きかけていただきますことをお願い申し上げます。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

菅野議員。

◎1番(菅 野 修 一 議員)

力強いご答弁ありがとうございます。やはりいかに民間活力を導入するかというふうなことが大事かと思えます。そのぜひ切り口、突破口を市長が担っていただけるかと、このように思っております。

次、子ども子育ての件についてでございます。やはり、障がい児保育については、障がいのある子もない子ども同じ環境の中で育ち合うことができるよう、公私立ともに、全保育所で実施しているとしています。保護者、受け入れ保育所と連携を図りながら、児童の実態に合った保育体制を図るとしております。

またあの、集団保育が難しい子どもさんは、障がい児通園事業なかよし組なども実施していると、このように書かれております。尾花沢でですね、発達障がい児の支援事業所、これ今村山市とかに行っておりますけれども、この事業所の市内開設、これなどについてのご所見を伺いたいと思います。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉 野 真 広 君)

お答えいたします。当市においては、障がい児のあるお子様については、保育園のほうできちんと保育を実施しております。もし市内のほうで、そういう事業所があれば、福祉のほうでも全面的にバックアップしていきたいと思っておりますけれども、保育園のほうについても、市長答弁がありましたとおりに、保育士のほうも、そういうスキルアップ研修を受けておりまして、ノウハウを磨いております。

さらにはですね、そういう専門的なサービスも必要であることから、そういう保育園は保育園で、そのまま卒園ということもありますけれども、指導員を含めて、その後の成長に合わせて、その後の対応も考えていくことも肝要かと感じております。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

菅野議員。

◎1番(菅 野 修 一 議員)

お願いしたいと思います。このようにあの、選ばれる尾花沢へというようなことで、5項目にわたって、質問させていただきました。この子ども子育て等につきましてですね、寒河江市のほうでは、やまはびというタウン情報誌ですか、これに1ページ全部使ってこう出しております。寒河江市は子育てに本気で、というような題目で出しておりますけれども、尾花沢市でもこういうタウン情報誌等で、1面を使って出すというようなPR方法はどうか。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉 野 真 広 君)

そのタウン情報誌、私も実は拝見したことがあります。ですけれども、尾花沢市においてはホームページとか、そういう広報誌のほうでPRをしております。場合によっては、その寒河江市のほうも参考にさせていただきたいと思っております。以上です。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永 沢 晃 君)

今いろんなサービスがある。例えばあの子育てもそうですけれども、子どもの遊び場などもPRしていこうということで、あの来月、また再来月等のタウン情報誌のほうには、そういう部分も取り上げてもらいまして、丸々1ページ見開きで使いまして、載せていこうというふうな計画も今しております。またそのタウン情報誌という部分については、やはり民間の事業者のほうですから、費用はある程度やっぱりかかります。それで費用の部分についても、今後やっぱり、いろんなものに出していけばいいんですけども、精査しながら出していくということがありますので、一旦はそういうふうな情報誌の選択につきましても、また皆さんと相談させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

菅野議員。

◎1番(菅 野 修 一 議員)

ありがとうございます。請願採択案件の洪水防止のための丹生川放水路につきましては、本当にあの詳しいご回答ありましたので、ぜひ。終わらせていただきます。終わります。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

以上で、菅野修一議員の質問を打ち切ります。
これにて一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3 時 00 分
再 開 午後 3 時 04 分

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

再開いたします。

次に、日程第 2、令和 3 年請願第 3 号「寺内地区流雪溝管理経費の負担軽減に関する請願」を議題といたします。

この際、産業厚生常任委員長の報告を求めます。産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 奥山 格 議員 登壇〕

◎産業厚生常任委員長（奥 山 格 議員）

今定例会において、当委員会に付託されました請願 1 案件、令和 3 年請願第 3 号「寺内地区流雪溝管理経費の負担軽減に関する請願」について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る 6 月 16 日に委員会を開催し、関係課長に出席を求め、また、請願者の立会いのもと現地調査を行い、慎重に審査を行ったところであります。

暮らしやすく住み続けられるまちづくりを進める本市に住む市民にとって、最大の課題は克雪対策の充実であります。流雪溝は、豪雪地での生活を支える極めて重要な施設であり、地域住民の共助の精神で利用されるもので、地域が協力しながら流雪溝用水を管理しなければなりません。

寺内地区においては、流雪溝ポンプ式取水用水を利用し、地域住民が協力しながら除排雪作業や流雪溝用水の管理を行ってきております。寺内地区の流雪溝の用水が何らかの理由で止まり、一時的に流雪溝が使用できなくなると、一気に道路は幅が狭まり一方通行状態になり、緊急車両にも支障をきたします。

しかし近年は、住民の転出や高齢化により、ポンプ設置当時と状況が大きく様変わりし、地区住民の負担は、労力はもとより、負担金も年々増加傾向になってきていることから、流雪溝用水に伴う電気料金を全額公費負担とするなど、管理経費の負担軽減が図られるよう願うものであります。

まず、関係課長からは、流雪溝用水をポンプアップする際の電気料金については、平成 14 年に寺内地区と市が協定を結び、負担割合を決めており、課題として、その後の地区民の人口減少などにより、一戸あたりの

負担額が増加していることなどの点について、説明を受けました。また、協定締結以降、流雪溝の管理作業量が増加していること等から、それに係る運営経費の支援についても検討していく必要があるとの説明を受けました。

委員からは、「地区としても、流雪溝の運営について使用時間を制限する等協力して管理しているようであり、管理作業の負担も大きいことから、願意は妥当だと思う。」という意見や、「雪対策をしっかりと実施しなければならぬ本市にとって、除排雪に要する電気料金などの基本的な負担は市で行うべきであり、願意妥当だと思う。」という意見がありました。

一方で、「市内全体を見れば、流雪溝をこれから整備する地区もある中で、管理経費の電気料金までも市が全額負担とすることは時期尚早で、継続審査とすべきではないか。」という意見がありました。

以上のことから、意見の一致をみるにいたらず、採決の結果、賛成多数で採択とすることに、決した次第であります。

以上で報告を終わりますが、何とぞ当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、報告といたします。

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、令和 3 年請願第 3 号「寺内地区流雪溝管理経費の負担軽減に関する請願」を採決いたします。委員長報告は、採択すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

ご異議なしと認めます。よって、令和 3 年請願第 3 号は、委員長報告のとおり決しました。

以上で、本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後 3 時 10 分